

平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成22年3月11日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成22年3月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長（総務課長）	中川義彦君

企画財政部長 (副部長)	本	間	進	治	君	市民環境部長・ 副部長 (下環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部長 (副部長)	新	井	一	仁	君	産業観光部長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君
教 育 次 長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
農業委員会 事務局長	伊	藤	將	美	君	消 防 長	加	藤	貴	一	君
総務部 行政改革 課長	佐	藤	金	満	君	総務部 世界遺産 推進課長	北	村		亮	君
企画財政部 企画振興 課長	小	林	泰	英	君	企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君
産業観光部 産業振興 課長	計	良	孝	晴	君	建設部 水道課長	和	倉	永	久	君
教育委員会 生涯学習 課長	高	藤	一 郎	平	君	相川病院 管理部長	本	間	良	一	君

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富 巳 夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅 史	君	議 事 係	谷	川	直	樹	君

平成22年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 先見性、機敏性、強靱性に欠ける行政に反省を促す (1) 県営佐渡空港をめぐる諸問題について ① 平成21年12月23日の用地補償金額上乘せ以降の動向について ② 平成22年1月29日の臨時市議会に見られる動揺と報道について ③ 市民の動揺に対する対策の遅れについて ④ 今後の対応について (2) 適材適所の人事配置について 相川病院に見られる混乱について (3) 八幡527番地水田の農地法違反事件について ① 水田を埋立てた者は誰か ② 長期間貸借関係を結んだ経緯について ③ 貸借契約の解除について (4) 警察署の統合計画と市の関係について ① 統合地候補に旧佐和田町役場があるという事実について ② 統合計画の情報把握について	加 賀 博 昭
2	1 佐渡金銀山世界遺産について (1) 現在の進捗状況 (2) 今後の予定 (3) 文化・歴史的建造物の保存に対する考え 2 景観計画について (1) 歴史的市街地区域の指定方法 (2) 町並み保存活動を行う市民団体との協働 (3) 景観重要建造物の指定と利活用 3 地産地消について (1) 島内産青果物の自給率向上についての取組み (2) 地場産木材の流通状況 4 港湾の活性化について (1) 二見港の施設拡充 (2) 両津港のにぎわい空間創出 5 合宿誘致について 団体に対する補助 6 相川病院バスの利活用について 利用条件の緩和 7 学生バスについて	岩 崎 隆 寿

順	質 問 事 項	質 問 者
2	冬期間の規制緩和 8 小・中学校の建物管理について 防災機能の復旧	岩 崎 隆 寿
3	1 L E D防犯灯設置事業について (1) L E D防犯灯への変更理由は (2) 当初、修理費用を地元負担でお願いしていたが、今回はどうか 2 生涯学習の推進について (1) 市長部局への移行の時期について (2) 公民館の施設使用料と公民館講座の受講料1人1,000円について見直しをすべき 3 観光等、交流人口の拡大について (1) 佐渡汽船の社会実験後の検証は (2) 自動車航送料の見直しをすべき 4 温泉施設民間譲渡について (1) 今回の譲渡条件に至った経緯は (2) 以前の譲渡条件も今回と同様な扱いにすべきではないか	佐 藤 孝
4	1 緊急を要する諸問題への対策について (1) ボランティアと漂着ゴミ対応 (2) 各地に点在する（放置）危険老朽家屋 (3) 公共施設への交通アクセスの不備 2 税収確保のための意識改革について 3 観光行政における方向性について 4 人事考課制度の成果について	廣 瀬 擁

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。大勢の人たちから私に質問が寄せられておりまして、一々回答してまいりました。それを含めてきょうは質問してまいりますが、きょうの質問のテーマは、先見性、機敏性、強靱性に欠ける市政に反省を求めるというのがテーマでございまして、おなじみの資料を使って具体的に質問してまいります。

私の質問資料は、1週間前に渡してあります。空港問題では、県政にかかわることでございますので、知事に渡ることを期待して佐渡振興局長にもお渡ししてあります。空港問題混乱の最大の原因は、泉田知事が平成5年8月28日に新潟県が地権者に示して約90%の同意を得ていた空港用地取得補償価格を、一般公共事業の公示価格にかえて水田10アール当たり500万円をその40%の200万円に引き下げて、全地権者の同意をとり直せと、だれが考えても2,000メートルぶち壊し構想としか思えない行動を強行しようとしたことにあります。これに対して、佐渡選出の2人の県議会議員が何もしないでこれを黙認してまいりました。さらに、高野市長の泉田知事の言うことは何でもはいはい、はいと、こう聞く姿勢が変な相乗効果になって泥沼化したということでもあります。これが抜き差しならなくなったのは、平成21年12月23日であります。議員の皆さん方には、1月15日の地方自治法の抜本改正と空港問題の私の文書の中で示した、県の無理難題に対抗して2,000メートル化の同意を守る道は上乗せを地権者に約束するしかないと私が提案をして、市長が文書で地権者に約束したことで、資料ナンバー3を見ていただきたいわけですが、この1月9日の両津やまきホテルの県の説明会を乗り切ることができたわけでございます。

地権者との決裂は避けられましたが、資料ナンバー13を見ていただきたい。マスコミは一斉に上乗せを「あしき前例」と批判しました。特に2月4日のこの記事でございますが、補てん額は約16億円に上ると、6億円も水増しして読者に宣伝をいたしました。報道部記者の署名入り記事でございますから、翌2月の5日、資料ナンバー5の内容証明で記事の訂正を促しました。資料ナンバー1の首都圏佐渡連合会には私が出席をしたわけですが、2月5日はその出発の日でございました。この日は大雪で、佐渡汽船から新潟駅までバスが1時間20分かかりました。そんな状況の中で、船を1便遅らせて内容証明を出したことが内容証明の受け付け時間から読み取ることができます。まさに私のこの佐渡空港を守りたい一念の正義感が発した機敏な気迫の一撃であります。それがその後2月27日の「特別編集委員の目」という資料ナンバー12の佐渡空港問題の県の対応は義務放棄と、県の責任を問う大型記事に変わったわけでございます。私の機敏でしなやかで粘り強い強靱な一撃がなかったら、この記事は生まれることはありませんで

した。市民に佐渡空港の問題点を明らかにしてくれた貴重な記事でございます。恐らく歴史に残る記事だろうと私は思っておりますが、市長の感想を聞きたい。

次に、資料ナンバー1を見てください。首都圏の大会では、先にあいさつした市長は空港問題は加賀副議長が詳しく話しますと降壇してしまった。私との打ち合わせは何もなかった。しかし、私は佐渡空港は新潟のたった1つの県営空港で国営新潟空港を補完するなくてはならないサブ空港で、佐渡と本土を結ぶ30年の佐渡の悲願の空港であります。皆さんの会則第4条は佐渡のために貢献するとあります。力をかしてほしいと訴えました。この発言は直ちに大会に緊急提案され、万雷の拍手で承認されました。

ただ、資料ナンバー1の右側の方が、資料ナンバー4の2月3日の「市議一丸」足並み乱れ」るの記事等を心配して、議会は大丈夫かと質問してきました。私は、佐渡空港拡張に関する同意書に全議員が賛成の署名をして市民に渡してある弁明書というものがあります。近くお示しできると説明をいたしました。私は、今こそすべての議員は弁明書の存在を明らかにして、合併前からの佐渡の悲願達成のために力を合わせてほしい。特別会計のお金は当面使うことはありません。

さらに詳しくこの金額については後で触れますが、それにしても空港問題に対する市民への説明が不足しております。資料ナンバー7を見てください。これは空港特別会計についての抗議の手紙でございます。要約して読みます。1月30日の新聞によれば、1月29日臨時市議会で県が示した額に上乗せして特別会計として15億9,000万円を計上、可決したとなっております。空港行政はだれのためのサービスでしょうか。地権者のものですか、観光客のものですか、はたまた政治家のものですか。16億円あれば生活保護も受けないで我慢しているお年寄りを助けることもできます。まさに悲痛な訴えでございました。

私は、2月15日に詳しい説明をつけてお手紙を出しました。すぐに返事が来ました。それが資料ナンバー8でございます。読みます。市議会副議長、加賀博昭殿。前文ごめんください。このたび加賀議員におかれましては、私のごとき名もない一市民の声に真摯に耳を傾けてくださり、心からお礼申し上げます。ご丁寧なご返事までちょうだいし、大変心温まる思いをもってお受けすることができ、感謝にたえません。ご多忙の折、本当にありがとうございました。新空港行政には、はや幾とせも前からさまざまご尽力くださり、お心を尽くしてこられたことを知り、今さらながら頭の下がる思いをさせられました。泉田知事との交渉も県の財政厳しい中とは申せ、随分と落差のある金額提示だったのですね。今後の交渉も予断を許さない厳しい状況が続くと拝察いたしますが、納得のいく落ちつきどころが見出されることをお祈りいたします。私どもも新聞、テレビの少ない情報の中から判断しておりますので、温泉の件では誤解もあり、申しわけありませんでしたが、せっかくの施設です。何とか運営継続の道を求めてほしいものですと結んでおります。これは、丁寧に説明すれば市民はわかってくれるということのあかしでございます。市長の感想をお聞きしたい。

次に、資料ナンバー14を見てください。今の空港が供用開始になったのが昭和46年6月、私が初めて市会議員になった年でございます。それよりも9年も前の昭和37年に40人乗り、4発機、プロペラが4つあるのです。アメリカ製のコンベア機が未舗装の土の滑走路でございます。前空港に2年間、夏の間1日置きに羽田から直行便で全日空のチャーター便が飛んできました。この議場にいる職員で小学生のころにこの飛行機に乗った者がおる。大体80歳ぐらいの人はこれに乗ったのです。しかし、現空港でこのクラスの飛行機は飛べないことがわかって、それでも飛ばそうとして設置されたのが有名な三角棒、離陸安全確認

標識であります。飛行機は離陸すると同時に標識を確認して、操縦桿を左に切らないと障害物に衝突する危険があり、その障害物の1つが上横山の農協の米倉庫でありました。今もそうです。その倉庫をとっても、金北山が障害ではもう法線変更しかこの空港の生きる道はないのであります。私の友人で全国を飛び回るセールスがありますが、ほとんど毎日飛行機を使うが、人間翼のない悲しさで、飛行機の車輪が滑走路に着地するあのショックを感じて安心すると言っておりますが、飛行機は採算ではない。その前に安全確保が大事であります。だから、安全な2,000メートル確保こそ最優先で取り組む課題で、あれこれ考えることはない。

次に、資料ナンバー9の相川病院の人事配置の誤りが引き起こした事件について質問します。病院会計の職員給食代内訳簿の記録が21年9月に入金がゼロになっております。気づいたのが22年2月ごろであります。約70万くらいのお金が入っていないと思われるが、数カ月わからなかったのは一体何なのか、その理由を聞きたい。院長先生は私にこう言います。大竹副市長に会計のわかる人をよこしてくださいと話しましたが、あれから2年以上たつが、何もしてくれず、このありさまだと言って本当に涙を流しておりましたよ。管理者たる市長の責任は重大であります。責任者としての説明を求めたい。

次に、資料ナンバー10を見てください。八幡527番地水田が舗装されて業者に年5万5,000円で貸し出されている。県は近く農地法違反で是正勧告を出すと言っておるが、事件の経過を説明されたい。

次に、資料ナンバー11を見てください。県警は佐渡の2つの警察署の統合計画の候補地の1つに旧佐和田町役場を挙げていると聞きますが、この際これは売却したほうがいいと思うのです。その金使えば新庁舎ただで建ちますね。後で……これ計算せぬでもわかるでしょう。合併特例債7割、30億、三七、21億は国から金が来ます。佐和田の役場を10億で売れば、それでただで新庁舎は建ちます。変なところに変な議会棟だか建てるとかなんとか、その親元たる庁舎は借地だと、こんなことを考える暇があったら真剣にやっちはいかがかと、こう申し上げて、第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、今回の羽田便と2,000メートル空港の問題について、加賀議員から詳細新聞社とのやりとりについてお話がありました。新聞の記事、特に田村教授の新聞の記事、これは今回の新潟県と議会のやりとり、その前に佐渡市とのやりとりを極めて本質的に見抜いて掲載がされているというところでございます。この問題については、この後また質問もあるかと思いますが、基本的には佐渡空港については県営空港だということを明快に示され、我々も年末に矢継ぎ早の県議会の質問に対して、あるいは要望に対して混乱したところもありますが、今回この報道によってその議論が非常に明快に県民にわかっていただける、その本質をついた記事だというふうに考えております。これが感想でございます。

当然そこへいく間に間違った新潟日報の記事等ありまして、議員が抗議をされたというのも聞いておりますので、そのご苦勞に感謝をしたいというふうに思っています。

それから、会議に対する抗議の手紙とその対処の仕方、本当にこういうふうな理解をしていただける、

非常にありがたいことだと思います。今回の件で一番問題は、新聞等で非常に間違った報道がされました。矢継ぎ早に起きてくる問題提起に対しての対応に気をとられて、なかなか市民の皆さんに正確な報道が、あるいはお知らせができなかったということもありまして、そういう意味で反省しております。

それから最後に、空港の今回の県議会は佐渡・羽田便については否決をされました。そういうことになりますと、それでは2,000メートルはどうなるのかということでございますが、2,000メートル空港については何度も申し上げているように長い間の歴史と、それから現在ある空港が非常に危険であるということも意見、同じでございますが、どうしてもこれ以上延ばせないということで、一方は加茂湖、それから一方は金北山であります。加茂湖のほうも延ばしていくと、きっちり安全な空港をとるためには加茂湖側にかなり上げていかなければいかぬ、あるいは延ばすと加茂湖の半分近くまで場所をとるということで、やむを得ず法線のモジュールといいますか、方向を変えるということで現在の計画はできているわけでございますが、ぜひこのことを安心な空港をつくるために我々も努力する。長い間佐渡の活性化、特に企業誘致にとっても非常に大きな障害となっております現在空港を何とか直したいというのが本当のところでございます。

それから、まず相川病院の問題でございます。相川病院につきましては、会計の事務処理に一部誤りがあって、修正処理したとの報告は受けました。二度とこのようなことが起きないように注意し、事務処理に万全を期するように指示したところでございますし、担当者についても十分配慮して配置をするように指示しているところでございます。詳細は、両津病院管理部長に説明をさせます。

八幡の527番地の水田の件につきましては、建設部長に説明をさせます。

警察署の統合問題と市の関係についてでございます。さきの田中議員の質問にお答えしましたが、県警から警察庁舎用地として市が所有する土地等の照会がありました。その候補地の1つとして佐和田庁舎を検討していることは聞いておりますが、現時点では正式に県警からの取得等の申し入れはありません。今後については、県警並びに県と常に情報を共有して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

八幡の527番地の水田のことでございますけれども、当水田は昭和38年に旧佐和田町が水道の水源地、深井戸を掘る予定でここを目標にしまして取得した土地でありまして、そして深井戸を掘ろうと思ひまして、地域の住民に説明に入りました。ところが、当時この地域はまだ水道施設が布設されていないということで、各戸で浅井戸を持っていたものですから、反対に遭って、そしてそのままになったと、井戸掘りを中止したという経緯があります。その後、その土地を残土の捨て場として埋めまして、そして土地の借地契約によりまして民間にずっと貸しておったというのが現実であります。それで、これが昨年9月ごろわかりましたので、それですぐその借地している業者に対して申し入れをしまして、今年3月31日でその契約を解除することにしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

加賀資料ナンバー9ですけれども、これにつきましては先ほど質問にございましたとおり医業外収益の患者外給食費でございます。これにつきましては、付添人の方とかそこに勤務する職員が食べた給食分でございます。患者外給食費につきましては、だれも食べなければ理論上ゼロということはありませんけれども、通常ではおかしいのではないかというふうになります。それで、1月の例月検査の資料作成時にそのことに気がつきまして、全伝票調査した結果、会計処理に一部計上誤りがありましたので、2月末に修正処理をしたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 資料ナンバー14を見てください。初日の質問で今の空港をちょっと直したら飛行機が飛ぶのではないかという質問があって、それに要する経費計算してみろと言ったら、市長が計算してみますと、こういう答弁しておる。そんな甘いものではない。

それでは、私は聞かすが、昭和37年にこの空港に飛行機が1日置きに夏場飛んできた。これは何という空港として認められたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

昭和37年に加賀資料にございますコンベア機ですね、飛んできたということであります。これはまだ滑走路が未舗装の状態で、当時昭和37年ちょうどF級の飛行場として整備が完了しております。ただ、その後いろいろな調査、それから障害物件等が発生をしております、そのことによってF級の飛行場としての機能を満たさないということで、現在のH級の飛行場として運用されておるという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この写真の出どころについて申し上げますが、「思い出ほろろん集」という本の中にあるのです。これを最初に私に見せてくれたのは根岸議員でかなり前、根岸君覚えておるかどうか。この写真を今度くれたのは総務部長なのですね。一応出どころをはっきりしておきます。

それでは、私は聞きますが、これは38年まで飛んだのですか。ところが、それで飛んではなりませんよとなったのですが、何でなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、着陸帯の長さが今の空港にもございますが、1,220メートルで幅90メートル、これ航空法の施行規則で決まっております。当時それで飛ばすつもりで昭和40年の11月にも国内航空、それからノール262型機を飛ばす予定で航空局と県と協議をしております。ただ、その試験飛行を行った後に3つの条件が出されました。1つは山側の滑走路を100メートル短縮すること、滑走路の長さを1,000メートルにして使用すること、それから一般の民家、障害物件を対象から外すること、それから農協、電柱、樹木等の障害物件を

除去する、あるいは航空標識等昭和41年の設置、加賀資料にございます3基設置してございます。そういうようなものを設置することという条件が出されて、その後地元と協議をして、その条件をクリアするために努力をしてきたという状況があります。しかし、昭和46年の6月にそういった障害物件の撤去が不可能ということが判明をしております、F級の飛行場からH級へ変更、現在の登録ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 懐かしい質問ですが、これ私の先輩の石川忍さんがずっとやっておったのです。懐かしい、今も出てきますが、ノール262型機、29人乗り、YS11、60人乗りを飛ばせるかどうか。結局だめだという条件は、農協の建物4棟、電柱3本、立木、木ですね、1,354本、個人の所有が9人、部落が1件、これがどうしてもできなかった。これからこれを滑走路延ばしたってこれ飛ばされぬ、みんなあるのですよ。そうではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

内陸側に延ばすということの障害物件でございますが、今ほどの倉庫等はまだございます。滑走路を延ばす場合に内陸側に障害物件が発生するということで、加茂湖側に延長するというような案も出された経過もございます。ただ、加茂湖側に延長して1,200メートルのF級の滑走路を整備するためには、約850メートル加茂湖に滑走路をつくらないといけないというような状況がございまして、その辺もクリアできてないという状況です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） きょうはこれが主要な質問のテーマではございませんので、今の飛行場ではどうなにもならない。現在佐渡空港というのはF級空港で開設されましたが、実際は今はH型ですけども、その能力はG型だと思うが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

当初はF級で整備をしたと先ほど申し上げました。これについては、幅の問題がございまして、昭和40年代当時の法改正によって現在の滑走路の着陸帯、これは滑走路から横に広がる緩衝地帯、芝が植わっているところで、今の空港でいいますとフェンスからフェンスまで、これ90メートルでございます。当時はそれでF級で登録できたということでございますが、現在は120メートルまで延長しないとこれF級としての登録はできない。それから、G級と議員言われましたが、G級でもやはり規則では120メートルの着陸帯が必要だということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） さて、本論に入ります。7次空整でこれから中央空港をつくらぬぞという方針が出て、社会資本整備重点計画法というのができたのですが、これは離島空港についてはどういうふうに記載されておりますか。

なおまた、なぜこの法律ができたか、説明を願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

社会資本重点整備計画ということで、これは社会資本重点整備計画法、平成15年法律第20号第4項に基づいて平成20年度から平成24年度までを計画期間として決定された平成21年の3月31日に閣議決定されたものでございます。そこには、一般空港の整備についての記載がございまして、一般空港については離島を除き新設を抑制すると、離島を除きというふうになっております。かつ、離島空港については島民生活の安定や離島振興などの観点から空港ネットワークの維持や活性化等を図るため、必要な施設整備等を着実に推進するというふうに書かれております。

以上です。

○27番（加賀博昭君） 私が聞いておるのは、社会資本整備重点計画法というのは括弧書きで説明がしてあるはずですが、どうですか。

○企画財政部長（齋藤元彦君） ちょっとお待ちください。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

社会資本整備重点計画法については、ただいま部長が答弁したとおりでございますが、旧空港整備法に規定されておったものでございます。第7次空整以降9つの港湾、道路、そういったものを含めて空港も含めて社会資本整備重点計画となって、現在24年までの期間で計画がなされているというものでございます。

〔「そんなことを聞いておるんじゃないんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） もう一度質問をお願いします。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こう書いてあるのではないのですか。社会資本整備重点計画法（離島空港整備法）になっておるのではないのですか。もしわからなければ上げますよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

ちょっと私勘違いかもしれませんが、旧離島空港整備法だと思うのですが……離島空港整備法は間違いないのですけれども、今の社会……

〔「そこが大事なところ、新聞記者に配ったんだろう、それ、この間」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（伊藤俊之君） 社会資本整備重点計画法は旧離島空港整備法だというふうに思っております。

〔「括弧何と書いてある」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（伊藤俊之君） 括弧、離島空港整備法。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ここで今は代議士ではなくなっておるが、近藤基彦代議士の名誉のために言うておきます。近藤基彦氏は、一度私に社会資本整備重点計画法というのはこれは7次空整やったけれども、佐渡の空港がどうしてもできなかったと。そこで、本来なら離島佐渡空港整備法としなければならないのだけれども、まさか佐渡の名前を入れるわけにはいかぬから、これは離島空港整備法というて注釈が入っているのだということなのだ。これは蛇足で入れておる。

そこで、議長、では次に泉田さんがこの間500万を200万にしたのだが、これはこれから交渉の余地があると私は思うのですが、どうですか。ここは大事なところなのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 交渉の余地があるかどうかではなくて、これは話し合いを続けていかなければいかぬということが当然あるわけで、これから交渉……まず問題は、その前に飛行場を2,000メートルを着実に進めるという話をまずはお願いしに行かなければいかぬということであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、そこへ戻しておれと議論をしたいのなら申し上げますが、県の離島振興計画にはどう書いてありますか、空港のことは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正確には伊藤君から説明させますが、着実に空港整備を進めていくというふうに書いてあります。

〔「今のは不正確だぞ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新潟県離島振興計画で航路、航空路の整備については、航空路については産業振興と住民生活の安定、利便性向上の観点から、空港の滑走路延長計画とあわせて大都市圏と直結する路線の開設を目指すというふうに書いてありまして、空港についてはさらにその後です。港湾、空港の整備については、空港については大都市圏とのジェット機等による直行便の就航が可能となる滑走路延長計画の事業化を図るとなっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） やっと正解でございますね。

そこで、先ほど読みました社会資本整備重点計画法と今の新潟県の離島振興計画の空港の部分をあわせて読むと、どういうことになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県自体は佐渡の2,000メートル計画化を着実に進めるというふうに読めます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今2,000メートルはだめになったと、やるかやらぬか知事が決めるのだと、そんなことはありません。社会資本整備重点計画法、そして新潟県が定めた離島振興計画にちゃんと佐渡の空港のことはうたってあるのですよ。2,000メートル途中でやめたなどということはできない、そういうふう
に理解するが、改めてもう一回答弁願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 社会資本整備重点計画と、それからもう一つは県の定めた離島振興計画によれば、2,000メートルは着実に前進するというふうに読めます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 先般自民党の県議から私のところへ話あったから、私はこのこと説明しました。そしたら、そのとおりで私どもも頑張りますと言うておりましたが、市長のところへその情報は入っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのときの情報かどうかは別にして、県議会からもそういうふうに進めるという話は聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、その次にこれ新聞にもう一回、新聞記者はこれ聞いておると思う。私のほう注目して聞いておると思うのですね。そこで言いますが、新聞記者は前例のない禁じ手を佐渡は使うたというふうに言うておりますが、そんなことございませんよ。一番先やったのは庄内空港。庄内空港というのは、小なりといえども今回七十幾つの空港の中でしっかりやっておるという8空港の中へ入っておる。

そこで聞くが、ここは山です。田んぼではないのだ。山林を地権者は1反歩750万よこせと交渉した。そしたら、県が540万円ということで話を持ってきた。折り合いがつかなくなって、14市町村が上乗せをして600万円にしたのだ。私の説明間違いですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

新空港開設促進協議会が、平成5年の3月に先ほど今申し上げました庄内空港の視察に行った類似空港調査研修報告書の中にそういった文言が記載されております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それで、庄内なかなか利口なのだよ。そうしておいて自分は銭出していない。最後の決着点でとうとうこれ県に出させた。だから、14市町村は一銭も出してない。私が泉田知事が乱暴なこと言うて500万円を200万円とするというには対抗手段として上乗せせいと。上乗せはずっとするのではないのだ、必ず取り返せるのだと、やってみろと、こう言った。それと同じことを庄内はやったのだが、

そう読み取れるかどうか、もう一度念のために答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

報告書によりますと、今議員がおっしゃられた内容が読み取れると思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、これは酒田や庄内の話ではないのだ。1月の9日に県が地権者に説明をしておる。その中で、用地の最終決着は契約時だと、こう言っておるはずですが、間違いないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

間違いございません。

○27番（加賀博昭君） 余りすなりと答弁されると、おれはこの後質問がしにくいのだな。

それでは、念のために申し上げますが、最終的に県がこのままいって地権者と話を詰めなければならぬのはいつですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

地権者の同意取得後、住民の合意形成を行うためにパブリックインボルブメントを行います。それが約1年かかって行います。それから、約3年かけて環境アセスメント調査、これを実施いたします。その後、いろんな自然公園法等々精査した上にそういった現況調査を行い、基本設計、実施設計、地質調査、そういったものを行いながら、今度は国に対して実施設計を出していく。この段階で用地の契約、補償交渉、そういったものが始まるというふうに認識しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市民の皆さん、よく聞いておいてください。これは私が言っているのではない。新潟県が説明しておる。

そこで、用地の最終的な価格は環境アセスメント、もう一つその前のP Iというのは長ったらしい横文字、これが終わってから価格の交渉をするのだと言うておるのですが、間違いないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） そのとおりだと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これで価格問題決着ついたでしょう。佐渡市は特別会計で金を積んでおる。これで決着ついたでしょう。もう一回金額示す、200万で金額示したのではないのです。もう一回価格を示すというのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○27番（加賀博昭君） 私は、これは県の説明資料で申し上げておる。もう一回念のために聞く。やじっておる者がおるから。

〔「500万で交渉しておいて後で200万で進むのだよ」と呼ぶ者あり〕

○27番（加賀博昭君） ばかなこと言いなさんな。答弁願いたい。よく考えてくださいよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

県の説明会では、用地補償については契約時点の価格で算定しますというふうに説明をしておりました。したがって、今回示された価格というのは一応参考価格というふうにも説明をしておりました。ただ、平成5年当時から比べるといわゆる土地の単価、値段が下がっているというようなことから、約3分の1の価格が提示されたわけでございます。先ほども申し上げましたが、同意取得後に一定のプロセスを経てそれから国に申請をする際、国から採択をされる、これが要件でございしますが、採択をされた後に国の補助事業で用地の買収を行うと、これが一連の流れかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） まず、とりあえず示すということなのですね。本当の売買価格はその後示しますよというのが県の説明なのだと。その県の説明会場におったのは、だれがおりました。私一人ですよ。

さて、そこで加賀資料ナンバー2を見てください。新潟県公共補償基準要綱というのがあるが、ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

新潟県公共補償基準要綱、この訓令は、土地収用法（昭和29年法律219号）等が適用される事業の円滑な遂行と適正な公共補償の確保を図ることを目的とするというふうに書かれております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、土地収用法第3条第12号、ここに航空法があって要約して私が書いてありますが、おおむね間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

土地収用法の第3条、土地収用法適用事業、(12) 航空法（昭和27年法律第231号）飛行場又は空港保安施設での公共の用に供するものというふうに書かれております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この土地収用法というのは、どういう……公権力持っておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

公権力でしょうか。土地収用法そのものは、やはり公共事業を適正な価格で取引するというようなものだというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これはおっかないのです、土地収用法というのは。おまえ出さないと言うたって、公共のために要るのならその土地は接收するぞと、取り上げるぞと、乱暴な言葉で言えば。そういう法律なのだ。

そこで、こういうものがあるからこそ一般公示価格と違う大きな金額をよその、先ほど庄内でも示しましたね、ああいう金額で出すのですよ。そうではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

新潟県が平成5年に単価を出していわゆる地権者交渉に入ったわけでございますが、結局その当時のいわゆる土地の単価と現在その空港地域の土地の単価、近傍価格で比較しますと余り変わっておりません。ただ、あの当時はバブルの時代ということで上乗せ単価が示された。これは、土地の単価だけではなくて補償全体という意味だというふうに理解しております。それは我々が引き継いで交渉を行っておりますけれども、いわゆる行政の継続性、それから空港を目的とした土地の買収、これは限定性と、それからそういったものに対して根こそぎその住居を奪われて、そして全くその地域で農業することもできなくなる、そういうことに対する特殊性、こういうものを考慮してあの当時の単価を出したということで、我々年末までその単価で取得交渉を行っており、用地の同意をやってきておるわけですから、これについてはこれを単価が下がるというようなことでは、著しく同意取得ができないというふうに判断をしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、加賀資料のナンバー6を見てほしい。これが平成5年8月28日県が示した価格なのです。このト書きを読んでください。ト書きというのはわかるな、説明書きということだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

加賀資料の括弧書きということでございます。県が示した補償価格表の下に書いてあるもの、読み上げます。これは、空港事業だけの補償価格であり、他の公共事業には、一切適用されませんと書いてございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） つまり公示価格ではないということなのですよ。だから、私はこれから市長、私も泉田さんに会って、あの人も頭の切れる人なのですよ。ちょっと頭が切れ過ぎて嫌らしいこともするのですけれども、話せばわかるのです。だから、私は彼とこれから話をしようと思うのですが、つまり平成5年の価格というのは公示価格ではなくて補償価格だと、そういうことなのですが、そこで12月20日覚えていますか。この日は金銀山のシンポジウムがあった日。そのときに市長は、泉田さんと私の関係を知らぬものだから、あなた紹介しましたね。泉田さんどう言いました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員のことはよく知っておりますと言いました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この空港用地の価格ということについては、るるお話を申し上げましたし、参考資料として庄内空港の例も引きましたし、話してきましたね。私は泉田さんに会見を求めているのです。じっくり話をしてみたい。理屈を言うのではない、陳情するのではない。物事筋道立てて話すればわかる。泉田さん、これ聞いてますか。私はこう言うておるのです。振興局長、私の質問のやりとりを録画にしたものを知事に送ってください。その上で私はじっくり話するつもりなのです。まだまだ交渉の余地がある。市長と泉田さんの関係はどうかわからぬと、あなたはもっとおれよりは親密に話ができるというふうに思っておきましょうよ。そうすれば、あなたこういうことで泉田さんとよく話をしてみたいはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一段落しましたら、いずれにしても話をしなければいかぬというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市民の皆さん、私の一般質問をよく聞いてくださいと。空港用地の500万が200万になったこと、それは絶対もとへ戻らぬのかと、そういうことはないのだと、私の質問聞いてくれと私は言うておりました。今可能な限りの資料を駆使して明らかにしました。それから、知事が2,000メートルやめたいと言うたって、新潟県離島振興計画の中にもうたってあるし、社会資本重点整備計画法はまさに佐渡空港のためにあるのだと、こうなれば逃れられぬ話なのです。皆さん、もうしばらく私ども政治家にかしておいてください。先ほど私は申し上げましたね。基本的には佐渡市議会の28人に2,000メートルを進めるということについて異論はありません。そう申し上げて、次の質問に移ります。

相川病院について、何でこんな間違いを犯したのかということについてもう一回説明願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

先ほどご説明申し上げましたけれども、これは医業外の収益でございまして、患者様以外の給食費でございまして、数字等につきましては先ほど加賀議員ご質問されました数字等、それについては間違いはございません。それで、それを気がついたのが1月の半ばごろかと思いますが、例月検査の資料づくりのときに気がつきまして、それで調査をしたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、私が今ここに内訳簿を持っておるのだが、平成21年の4月から9月までは付添人給食代と、こうなっておる。それが10月にいくと患者外給食収益と、こうなっておる。何で摘要がこう違うのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

摘要欄につきましては、実は担当が途中でかわっているというようなこともございますが、その担当によって摘要、説明書きですけれども、書き方が一部異なったということもございます。内容につきましては、先ほど申し上げましたように付き添いされた方、職員の方が主でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 摘要を間違えた、間違えてはおらないではないか。全然違うことが書いてある。付添人給食代だ。それはどうして職員が付き添い人なの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

摘要の説明の記入の仕方が間違っておりましたと、付添人の分もございますし、職員の分もございます。本来ですと、その2つに分けて処理すべきところだったと思うのですが、それが1つで処理、同じ名前で処理されているという部分がありまして、そこら辺につきましては適正に処理するよう指導いたしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、付添人給食代の内訳簿を出してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

患者外給食収益という、これは節でございます、予算科目上そういう節を設けるということになっております。それで、その節の名前が患者外給食収益ということであります。患者外給食収益ということは、患者様以外の給食分ということで、この中に付添人の分、それから職員の分と、そういったものが全部含まれております。ただ、その摘要の書き方が間違っていたということもございます。

〔「全然答弁にならん。ちょっといらっしゃい、私のところへ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もう一回おれが読むから聞いてくれよ。付添人給食代といえは職員の給食代ってだれが思うのだ、これ。それから、下のほうの患者外給食収益というのは、これは患者以外の者が食ったのだから、これは職員だなというのはわかる。同じ内訳簿でこの2つあってどうするのだ、1年の間に。だれがこれをやっておったの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

先ほどこっと申し上げましたけれども、途中で人がかわっているようなこともございまして、それで摘要欄の書き方が正しくなかったというようなことで途中で指導いたしまして、今現在は患者外給食というふうに統一しておりますが、その当時は付添人という書き方をしていたということであります。職員分も間違っって付添人というふうに書いていた部分がありまして、大変申しわけございませんでした。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、総務部長、もう一回院長先生の言葉を言えば、大竹さんのおるときからこのぎまですよ、今説明した。こんなことも満足にできないようでは病院の会計がおぼつかない又何遍言うても、きちっとした職員人事をやらぬと、こう言っておるのだが、これはどうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほど加賀議員のほうからちょっと人事おかしいのではないかといいところでありましたが、今やりとりを聞いておりますと、その業務に対する精進度合いという部分がちょっとどうかなというところもあります。今回そういう出来事があったということで、これまで院長先生のほうから人事についての要請があったということですが、そのことを踏まえて今年度、新年度以降適正な適材適所を踏まえた人事配置というものを管理者のほうに進言をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これ、市長、苦虫かみつぶしたような顔して見ておるけれども、これあんた逃れられぬものだ、これは。あんた管理者になったのだから、これどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当人のミスはさりながら、やっぱり管理不行き届きということです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは聞くが、どこが足らぬのだ。部長、課長、係長、こうおるわけで、どこが問題になってくるところか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間相川病院管理部長。

○相川病院管理部長（本間良一君） お答えいたします。

大変チェックを間違いを犯しまして申しわけないと思っています。この問題につきましては、職員のチェック体制がなかなか行き届いていないという部分もございますし、私ども指導がなっていなかったということもございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それなら、7カ月もかかってどこで見つけたのだ、これ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間相川病院管理部長。

○相川病院管理部長（本間良一君） お答えいたします。

実は両津病院の係のほうからそういうご指摘がございまして、その後私どもは調べております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、管理者よく聞いておいてくださいよ、これ。相川病院が見つけたのではないのだ。それは病院は一連の手続でやっておるから、それは……。それが見つけなければ、これがまだわからぬでずっといた。一体お金はどこにあったのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間相川病院管理部長。

○相川病院管理部長（本間良一君） お答えいたします。

済みません。別の科目のほうに集計をされておりましたので、そこから支出、給食費のほうへ移しました。失礼しました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は知っておるのだけれども、ここから先は言わぬ。言わないが、少なくとも7カ月もわからぬでおるということが問題なのだ。

そこで聞きたいのだが、どの部署とどの部署をどうしなければならぬというふうに今考えている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間相川病院管理部長。

○相川病院管理部長（本間良一君） お答えいたします。

相川病院今職員4人しかおりません。どこがどう管理するかというのも、私にかかわっていると思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、今あれではないですか、あんた管理者だけれども、病院のことを今本当に一生懸命に心配しておるのは私ではないかと思っているのだ。

そこで聞くのだが、一体これは大事なところへ差しかかっておる。3年間で黒字にしなければならない、黒字に。それがこんなざままでどうして黒字になるのだ。あんた、これからどうしようと考えておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は管理者でありますけれども、本来であれば管理部長が当然その中のお金の流れ、それから決算に向けての各帳簿の流れを当然見ていくわけであります。しかしながら、やっぱり全体としては今の流れの中で、本当にさっき議員が説明したようにどこが悪いのかさえわかれば、それは対応は幾らでもできるわけなのですが、それがわからないとなるとそういう配置をした問題だとか、それからできなければその指導の問題だとかということになると思います。いずれにしても今回の問題を契機に内容を精査、かつまた組織の見直しをきっちりして、次に問題が起きないようにしたいというふうに思います。

〔「とりあえず全適をやめる」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ほら、全適やめたらどうだなんてわけのわからぬことを言うのがおる。

これからどういう作業をしようと思うていますか、あんた。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一応今回の件でやはり事務処理の手順、それからしっかりどこをチェックしなければいかぬかという教育をやっぱりしていけないとまずいと、とりあえずはですね。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それなら、もう一つ最後に嫌なこと聞くぞ。総務部長におれが昨年同じことを指摘しておいたはずだが、その後どう改善したのだ、これは。おれがこのことを予見して言うておいた、おまえさんに。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

昨年、たしか4月以降に加賀議員のほうからそういうご指摘ございました。当時はこういった問題があるというふうに承知をしておりますで、昨年4月から全適になったということもございました。そういったことの中で、この後どう経営を改善していくかということに関心を持っておったわけではありますが、今回今のご意見踏まえまして、新年度以降については適正な適材適所ということで人事配置について管理者のほうに進言をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは病院だけではないのだ。おれが見渡すと、あちこちみんなそういうところになっておる。

そこで、適材適所をやるためにはどうしなければならないと思っているのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

適材適所ということですが、その持っている職員の特性、それから知識、経験、そういったものを踏まえてどこが適しているかということをも十分勘案してというところだというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） きのうち人事考課やっておるのかという質問があったね。今人事はどうやって適材適所を振り分けておるのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

なかなか難しい問題ではありますが、これについては職員の人事考課制度というのは、これまでもお答えしてきたとおりであります。19年度からの試行に入っております。そして、もちろん人事異動、これからそういう時期になるわけですが、職員の特性といいますか、もちろん職員の持っている素質を十分生かせるように職員の配置を考えていきたいというふう考えておるところであります。よろしくお願いいたします。

○27番（加賀博昭君） どうしておると聞いているのだ、今どういう作業をしておるかという聞いているのだけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今その作業の真ただ中でありまして。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 真ただ中のを先に動かさなければならぬのではないのか。まず、適材適所の…私も人事考課国家試験受からなかったけれども、勉強はした。人事考課というものの前に適材適所についてはこういう作業をしなければならぬというのがあるのだが、それはどうなっておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の人事考課ということではありますが、確かに難しい問題であります。今これまでの目標管理を与えまして、そしてそこにどこまで到達できるかということを検証しておるところでありまして、それが人事異動とか、あるいは昇進昇格、そういったところに反映をしていけるようにということで今作業を進めておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんな難しいことではないのだよ。それぞれの持つておる知識とかそういうものを振り分けなければならない。その作業をやっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

答弁のヒントを与えていただいているのでありますが、それについて今作業を進めております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれが去年こう言うただろう。あの大勢おるところで、ここで企業会計やれるのは手を挙げと言うたら、手を挙げたのがおるのだ。おまえ、どうしてやれるのだとおれが聞いたら、おれは高等学校卒業すると経理専門学校へ行って卒業しておるのだと、だから企業会計もこなせるのだと、こう言う。それは今どこへ行っておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その職員はわかります。わかりますが、今ここで言うとその本人だなということがわかりますので、ちょっとお答えできませんが、承知はしております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれがこういう特殊な知識を持っておるのを、何でわけのわからぬ建設課のようなところへやるのだとおれが言うたでしょう。そういうわけのわからぬことをやれば、行った職員も苦勞するし、仕事は能率が上がらぬと、こうなっておるのだ。その作業をやっておるかどうなのだ。そこに総務課長がおるな。あんた実際の具体的な作業をやっておるなら、どういうふうに今やっておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

現在職員については1,400余りいるわけでありまして。非常に多い職員でございます。全部を把握するということはかなり困難な状態でございます。それで、ただいまお話がありましたように人事考課もやっていますが、その時点で自己申告書というのを職員個人個人から出していただいております。私はこういうところで活躍、働きのお場をお願いをしたいというようなことも情報が上がってきております。それをまろもろ考えまして、適材適所の人事配置というようなことで心がけてやっておるつもりでございます。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私間違えたらちょっと勘弁してもらいたいのですが、相川病院の本間部長は建設、設計のほうをやられた人だと私聞いておるのです。こういう人は例えば建設設計の指導的役割をやってもらえば、この間からちょっと言うておるな、根岸君なんかが。ちっとも仕事が市場へ出てこないという、それは何でかという設計ができなかったり、何かそういうこと。こういうのちょっと本間さんこれ、あんた最後だからちょっと申し上げただけけれども、勘弁してくださいね。そうだと聞いておる、専門家だと聞いておるのだ。そしたら、こういう人はそういうところで頑張ってもらおうと、そういうことが適材適所のまずABCなのだよ。こういうことでこれから振り分けますか。というのは、これからいよいよ課制がしかれていくのです。一層このところが問われるのだが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 4月1日から部制から課制に移ります。課制というのは、それぞれ専門家がそれなりの責任を持っていくという形でありまして、その中で今までの採用のいろんないきさつもあって、そ

れではある課へそれなりの能力のある人を集めていいかという問題もあります。しかし、できるだけ、さつき議員も言われたようにまずは考課というのはその人の評価やランクづけ、持っている能力の仕分けが必要になってくるわけです。そうすると、それを必ずしも1つの場所、適切な場所へ配置できるかということもありますが、しかしできるだけ専門家を育てる、あるいは専門家を専門職に充てるということが非常に大事になってきます。そういう意味で今回はかなり、一挙にはいきませんが、かなりその旨を体して総務部長は一生懸命人事の配置をしたということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、本論へ戻る。それでは、病院は私は2年間で黒字にしてみせると、こう言っておるのですが、必ずやってみせるが、そのためには今の人事ではだめだな。そこで、改めて部長に聞きたいが、今人事のことでやるべきことは何だ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

企業会計の精通者を確保することかと、第1番目は。そう思っています。

○27番（加賀博昭君） わからぬ。もう一回聞かせてくれ、聞こえなかった。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） 企業会計の精通者を第1番目に確保することかなと、そういうふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今それでは両津病院、相川病院を含めて何人足りないのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えします。

私どもは、要望としまして4名をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 実数が出てきたのだろう。4名要るということは、ほとんど足りないということだろうが。

さあ、これを受けてどうするつもりだ、総務部のほうちょっとお答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今初めてそういうお話を聞いたところであります。その職を全うしていくのに本当に最少の人員でできるかどうかということを検証させてもらいながら、適正なあり方についてそういう形になれるようにこれからも検討を進めてまいります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今4名も足らぬと言うておる、それをどうするのだと言うたら、どう答えるのだと。もっと生々しく答えたらどうだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

4名というところでありましたが、本当にそうであるかどうかというところを要望の趣旨を踏まえて対応させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、仕分け作業をなさいます、仕分けを。人事仕分けというのがあるのだ。やりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 結果は大体予想されます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 八幡527番地というのに市長が判こを押しておるのだが、あんたこれ判こ押すときに、めくら判という言葉は使うてならぬのだけれども、めくら判を押したのではないの、これ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、それに近いです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それなら、県から農地法違反で勧告するぞと言うてきたのはいつだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡地域振興局の局長のほうから22年2月の25日付で……

〔「もうちょっとゆっくりやれよ、答弁」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（田畑孝雄君） ことしの2月の25日付で、これは勧告ではありませんので、八幡地区における農地法に関する疑義についてという通知です。それで、内容につきましては加賀議員が言われております番地の田んぼということについては、その後どうなっているのですかと、その経過を報告しなさいという文書であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これ大事なことから、改めてそもそもだれがどうしてどうなって、埋め立てやったのはだれで、今はどうなっておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

当該用地、先ほどもお答えしましたけれども、昭和38年に水道の水源ということで、深井戸を掘るとい

うことでやっております。そして、その後地域住民に深井戸の説明に入ったら、地域まだ水道施設が整備されていなかったということで反対に遭って、しばらくそのままだったと。何年から埋め立てかということは、ちょっと周囲の人に聞いたけれども、その田んぼは実際は深田で、苗代に使ったのを旧佐和田町では買収したと、それから何年か後にA業者をお願いして残土を埋めましたよと、そして平らにしたと。その後、ちょっと何年かというのは正直言いましてははっきりしていませんけれども、その後A業者に貸していたと。それから、昭和63年ごろにB業者に改めて資材置き場として貸し付けしたと、それが現在になってきたということであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 一体最初にこれを借りて埋めたか何かしたのは何業者か。

〔「A業者」と呼ぶ者あり〕

○27番（加賀博昭君） A業者なのだから、それならA業者はどれだけ使った。今B業者なのだろう。つまり経過を何も説明していないではないか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

最初のA業者に貸し付けた日は、ちょっとその書類が旧佐和田町等を探したり、先輩に聞きましたけれども、見当たりませんでした。それから、B業者に貸したのは、今もB業者はいますのでB業者に聞きましたら、昭和62年ごろということで聞いています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それなら、あれはもとの土地に返さなければならぬことになるのだが、だれがそれはもとの土地に返す。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように県のほうからもどういうふうにするかということで通知が来ましたので、これは水道課としましては国仲の水道を統一するという計画がありますので、今度また再度あそこで深井戸を掘って水道の水源にしたいなというふうに今考えていますので、そのほうの形で県に報告していきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 最後にちょっと言いますが、あんたたちは県の作戦に乗って警察署の用地のことは等積交換だの等価交換だのとわけのわからぬもので解決してはいけませんよ。これ大事な財産だから、どんと売ってお金にすると、それは先見性というのだ。それがなかったらだめなのです。市長、これからどういうふうにこれしようと考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

女子校跡地の問題であります、9月議会の中で県のほうと交渉しろということで、私それからやってまいりました。11月の13日の日に副知事及び知事政策局政策監、さらには警察本部3課長と交渉をいたしました。その流れは、とにかくあそこ女子校の跡地を私どもは教育ゾーンとして使いたい、したがってあそこをあけていただきたい、そしてという話をしましたら、警察庁舎をどこかに建てたい。そのときの話では等価交換ということで今進んでおるところでございます。今県のほうでも協議をいたしているようであります。ただ、今議員がおっしゃったように10億円なんていう話もあるようでありますけれども、先見性という観点からすればそうかも知れませんが、私は今やっているのはいわゆる行政の継続性という中でそれを今進めておるので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それは継続性というのと違うのだ。女子校ののは継続性からいえばもう平山さんのときに単価決まっていて、それでよこさなければならないことになっている。それをすったもんだと言ってよこさないのだ。この佐和田の役場というのは、新たに出てきた問題なのだ。それとこれとごちゃごちゃにして、そしてまた安くとられたのではたまらないのだ。なけなしの財産大事にしないよと、こう申し上げたい。

ここは市長、あんた泉田さんと仲いいのだから、ずっと彼にやられてばかりおらぬで、たまにはあんたのほうから仕掛けて、そして実をとるという方法をとったらどうですか。おれもなんなら力かしますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大いに議員の力をおかりしてやっていきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 冗談は冗談として、やっぱり今まなじりを決してこの佐渡市をまともな形にしていかなければならぬということについては、この議場における人はだれも異論を唱える人はおらぬと思う。そういう意味でひとつ頑張っていただきたいなということを最後に申し上げて、特に当面する病院問題、これは本当にまなじりを決してやらなければならぬのですよ。ということも重ねて申し上げて、一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔12番 岩崎隆寿君登壇〕

○12番（岩崎隆寿君） 新生クラブの岩崎です。ただいまから通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目は、佐渡金銀山の世界遺産の進捗状況についてお伺いいたします。一昨年9月に文化庁より、

石見銀山に追加する形で石見とセットでの指定に向けて取り組む方針が発表されたのは、記憶に新しいところであります。その後の進捗状況はどのようになっているか、また今後どのような計画で世界遺産への登録に向けて進めていくか、今後の計画をお尋ねいたします。

以前から民間の盛り上がりには欠けていると指摘されておりますが、佐渡と石見との民間レベルでの交流についての状況につきましても、あわせてお伺いいたします。

次に、文化的、歴史的建造物の保存についてお伺いいたします。かつて相川では、残しておかなければいけない文化的、歴史的建造物が次々に解体されていく痛ましいことがありました。「丹下左膳」の作者である長谷川海太郎の生家や円山溟北の学校塾が短期間に次々と解体撤去されていくところを目の当たりにしました。何とか食い止めようと所有者の方に交渉しましたが、それもむなしく理解を得るに至らず、解体撤去ということになってしまいました。この事例に限らず、島内各地でこのような事例はたくさんあるのではないかと思います。壊してしまえばただの瓦れきであります。存在していればこそ価値のあることであります。このようなことはできる限り避けなければいけません。佐渡の損失になります。このような対策に向け、本市ではどのようにお考えでしょうか。

次に、景観計画についてお尋ねをいたします。本年度本市では、佐渡島内の景観を守るため景観条例を制定いたしました。その施行に当たって、細やかな約束事を決めるために先般景観計画を策定し、市民の皆さんに周知しているところであります。その中で、さきの質問と関連するところがありますが、3点ご質問いたします。

まずは、歴史的市街地区域の指定方法であります。島内各地には島の文化や歴史を色濃く残す町並みや建造物がたくさんあります。その指定方法はどのように考えていますか。

また、近年そのような町並みを後世まで残していこうと、各地区の住民の方々が中心となってNPOや町並み保存会を立ち上げて活発に活動をしているのが多く見受けられます。現在どこの地区でどのような団体が立ち上がり、行動をとっているのか、活動を行っているのか、そして本市はそのような団体と連携してどのように活動を行っていくのか、お尋ねいたします。

また、さきの質問と関連いたしますが、景観計画の中には景観重要建造物を指定していくとありますが、その指定方法と、またその指定した建造物をどのように利活用していくのか、利活用をしていけばこそその建造物が生きてくるのだと思います。あわせてお尋ねいたします。

次に、地産地消についてお尋ねいたします。本市も本年度地産地消条例を制定し、まさにこれから地産地消に本腰を入れて取り組もうとしているところでありますが、そこでお尋ねをいたします。現在潟上にある青果市場での島内産の青果物の自給率をお尋ねしたところ、6%とお伺いしました。今後の目標自給率は、またこの自給率を上げていくためにどのような取り組みを考えておりますか、お尋ねいたします。

また、地場産木材の地産地消についてお尋ねいたします。本年1月5日の赤松農林水産大臣の記者会見において、今後10年間で国内の木材自給率を現在の24%から50%まで引き上げることを目標とすると発表いたしました。そして、この実現のために森林・林業再生プランを策定し、農林水産省内に大臣を本部長とする森林・林業再生プラン推進本部を設立するということであります。コンクリート社会から木の社会へ、木材自給率50%、低炭素社会の実現を理念とし、国も林業の再生に取り組む方針であります。本市では林業の活性化に向け、どのような取り組みをしていくか、また島内産材の利用状況はどのようになって

いるか、お尋ねいたします。

次に、港湾の活性化について、二見港と両津港についてお伺いいたします。まず、二見港ですが、近年二見港には外国客船や大型客船が寄港し、佐渡の観光を楽しんでおります。昨年も10月に大型客船、飛鳥が来港し、佐渡観光の一翼を担いました。また、今後も飛鳥の来港も予定されておりますし、別の大型船も来港が予想されます。しかし、施設が小規模のため着岸できず、沖合で停泊し、お客様はテンダーボート等での上陸となり、大変不便をおかけしているところであります。佐渡では、飛鳥級の大型船が利用できる施設がないため、今後の対策として二見港において着岸できるよう施設を拡充するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、両津港のにぎわい空間創出についてお尋ねいたします。両津港は、佐渡へ訪れる人たちの、また佐渡から本土へ行く人たちの集積地でありますし、また本土から入ってくる物資や佐渡から本土へ運ばれる物資の集積地でもあります。古くから人が集まるところには市ができ、経済活動が営まれます。現在両津港北埠頭再開発計画が着々と進捗しているところでありますが、その北埠頭を利用し、港のにぎわいを再生させようと計画がされているところであります。

そこで、提案であります。民間活力を利用し、佐渡の農林水産物を直接販売したり、食べることで空間づくりを考えてはいかがでしょうか。島の内外問わず、やる気のある人たちに佐渡の物品を販売する場所を提供すると同時に、佐渡へ訪れた方たちに佐渡の魅力を紹介する場所として活用してはいかがでしょうか。

次に、合宿誘致についてお尋ねします。現在大学の合宿に佐渡へ訪れる方たちに対して、旅館、ホテル等に宿泊した場合その団体に対して1,000円の補助を行っております。ホテル、旅館等以外に宿泊する大学の団体に対しても一律に同額の補助をする考えはないか、お尋ねをいたします。

次に、相川病院バスの利活用についてお尋ねします。一昨年まで周辺部の高齢者の方たちが相川市街地へ出かける際に病院バスを利用できたのですが、昨年から利用できなくなり、今まで利用していた高齢者の方たちが不便を来しているとのことでもあります。なぜこのようなことになったのか、また今までどおり利用することはできないのか、お尋ねをいたします。

次に、学生バスについてお尋ねいたします。現在は小学校で4キロメートル以上、中学校で6キロメートル以上の生徒には無料で学生バスに乗れるように条例で定められております。しかし、気候の厳しい冬期間の通学には、例えば中学校で6キロメートル以内の生徒に自転車もしくは徒歩で通学せよといっても大変厳しいものがあると思います。せめて冬期間だけでも何か対策を打たなければならないのではないのでしょうか。その考えをお伺いいたします。

最後に、小中学校の建物の管理についてお伺いいたします。先日知り合いの方からお声がかかり、相川地区の小中学校の建物調査に同行する機会がありました。私が住んでいる地区以外の学校施設をお邪魔することはほとんどなかったので、大変興味があり、同行させていただきました。特殊建築物は毎年建物の不具合の状況を調査し、報告書を提出するよう義務づけられておりますが、今回非常時の防災状況の点検を行ったところ、余りの不具合の多さに愕然としました。防火戸があかなかつたり、排煙窓のオペレーターがきかなかつたり、万一のときのことを考えると早急に対処しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、岩崎議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡金銀山の世界遺産についてでございました。世界遺産登録につきましては、一昨年に国内の暫定リスト記載が決定しておりますが、ご承知のとおりいまだ正式記載には至っておりません。これまでも、新潟県とともに文化庁へ要望等を行ってまいりましたが、今後は一刻も早い正式記載に向けてさまざまな可能性を検討するようさらに働きかけを強めてまいります。世界遺産登録の前提条件である構成資産の国文化財指定につきましては、調査・研究計画に沿って実施しており、今年度は吹上海岸の石切場と旧佐渡鉱山施設群の2件が国史跡に追加登録されるなど、着実な成果を上げております。なお、庁内関係部局の緊密な連携及び登録推進に係る事業の円滑な、かつ効果的な実施を目的に去る2月17日に庁議メンバーを中心とした世界遺産登録推進本部を立ち上げました。今後は全庁的に問題点や課題を共有し、一体となった取り組みをさらに進めていきます。

今後の予定等については、総務部長のほうに説明をさせます。

景観計画については、市全域を景観計画区域として大きく6つに分けまして、その1つに歴史的市街地領域があるわけでございます。この区域内に伝統的な様式の建物が通り沿いに残っている区域や形態意匠の類似する建物が多く残っている区域を歴史的市街化区域として設定をしたわけで、この中で議員がおっしゃられるような古い建物等につきましては、これを残すような努力をしていきたいというふうに考えております。

町並み保存活動を行う市民団体との協働は、総務部長に説明をさせます。

文献や現地の調査、市民や所有者からの推薦により候補を挙げて、景観審議会や専門家の意見を聞いてこの景観条例については適否の判定を行います。この指定については所有者は良好な景観を維持するために管理義務を負うこととなりますので、十分所有者や管理者と相談しながらやるということが大事だということでございます。指定後の利活用については、この景観づくりの取り組みにより有効な活動支援策、これは審議会と一緒に今後問題解決をしていきたいというふうに考えております。

地産地消について質問がございました。島内産青果物の自給自足向上についてですが、佐渡市の目標自給率は重量ベースで現在6%ですが、これを12%にふやしたいと数値目標を挙げております。地産地消推進の基本は、市民の皆さん方が島内産のものを優先的に利用しようという意識づけ、これが必要でございまして、22年度には地産地消への理解を得るために消費者協会の集会やJAの婦人部大会など、あらゆる機会を通じて地産地消運動の協力をお願いするとともに、市が実施する地産地消フェスタ、地産地消推奨店の募集など、事業をケーブルテレビやチラシなどを通じて周知を図っていきたいというふうに考えております。

地場産の木材の流通状況でございますが、農水省は林業振興と森林整備を目的に庁舎や学校を始めとする公共建築物に地場産の木材を使うようにということを義務づける公共建築物木材利用促進法案を今通常国会に提出するという予定になっております。佐渡市においては、平成19年度より地産地消を目指して市

営住宅を中心に公共施設への佐渡産材利用を既に行っております。間伐材の島外移出もやっております。

佐渡産材利用住宅建築奨励事業等においても地場産木材の活用を行っておりますが、この状況については産業観光部長より説明をさせたいと思います。

港湾の活性化についてでございます。二見港の施設拡充、これは平成11年に5,000トン級の岸壁が完成し、従来からの避難港としてばかりではなく、佐渡北部地域の建設資材受け入れ港としても既に利用されておるわけですが、県は二見港について現段階で施設の整備や拡張計画はないということなのですが、近年クリッパーオデッセイとか飛鳥Ⅱが入ってきまして、非常にお客さんからの佐渡の評判がいいということを知っておりますので、できるだけ既にある港湾の機能向上を図っていききたいというふうに考えております。二見港についてはそういうことでございます。

両津港のにぎわい空間創出のご提案をいただいておりますが、平成19年度の両津港周辺開発検討委員会の報告書の中でも、北埠頭再開発計画の中に佐渡らしさを出せる市場の配置スペースを確保するというところで、にぎわいの港づくりの創出が要望として出されておまして、その要望を受けて北埠頭開発事業として当初の佐渡インフォメーションセンター構想がございましたが、この基本設計を平成22年度じゅうに行う予定にしております。両津地区においては、空き店舗利用で地場産品を販売し、売り上げが実績としてある成功事例もありますし、佐渡で一番大きなフリーマーケット等が開催されております。これらの地域性を考えながら、関係事業者と協議を行って実行に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

合宿誘致、あるいは団体に対する補助でございます。交流人口の拡大を図る上では、包括協定をしている大学や連携を図っている大学との関係をさらに深めることで、合宿や体験による誘致の拡大を図っていききたいというふうに考えております。少しでも多くの方々に佐渡の魅力を知ってもらい、充実した体験生活を提供するために受け入れに対する支援や受け入れ態勢の整備を進めておりますが、詳細については産業観光部長に説明をさせます。

病院バスについて、特に相川病院でございますが、相川病院では通院される患者のために遠隔地から病院までと相川を循環する患者輸送バスを運行しております。相川病院以外へお出かけの方は、今度路線バスを使って病院への便宜が図られるということになりますが、これは相川病院以外へお出かけの方は路線バスなどを利用していただくようお願いしているところでございます。詳細は両津病院管理部長に説明させます。

学生バスと小中学校の建物管理、これは教育委員会のほうに説明を譲ります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 私のほうから、世界遺産の関係につきましてお答えいたします。

まず、民間レベルの交流であります。これにつきましてはこれまでも金銀山友の会などのメンバーが石見を訪問してきましたが、暫定リストへの記載決定を機にさらに交流を深めてまいりたいと考えております。昨年4月には市民有志などのグループが大田市大森地区で活動しているボランティア団体やロータリークラブと交流を行いまして、姫津地区に多い石見姓を通じて新たな交流も始まったところであります。

また、今月の16日から18日、来週であります、佐渡を世界遺産にする会が中心になりまして、大森地区の民宿を会場に佐渡の民謡を紹介する、そういった計画も進んでおります。

それから、今後の予定でございますが、今後世界遺産の登録に向けまして鶴子銀山や西三川砂金山など、構成資産の国指定文化財に向けた調査研究を引き続き重点的に実施をします。あわせまして、佐渡金銀山が国内外に及ぼした影響などを視野に入れた調査につきましても、県と連携して進めてまいります。また、佐渡金銀山の価値を広く内外に発信するための定期的な情報誌の創刊を年度内に予定しておるほか、市民の世界遺産登録への理解を深める連続講座や学校、地域を対象とした出前事業講座、現地説明会などをさらに充実させていきたいと考えております。

また、文化、歴史的建造物の保存に対する考えであります、これにつきましては歴史的町並みを構成する町家等の構造物、建造物について高齢化や過疎化が進む中で空き家の増加が顕著になっておりまして、保存対策が急務であるというふうに考えております。昨年末に相川のの上町地区で実施をいたしました空き家の状況調査では、空き家率が37%まで達しておるという状況が判明をしたところであります。市のほうではこの状況に対応するため、世界遺産登録推進本部の中での担当部会として庁内関係課による検討を始めたばかりであります、空き家に対する既存の補助制度の問題点等を整理し、保存及び利活用も視野に入れた新たな制度創設など、具体的な対応策を早期に取りまとめたいと考えております。

また、町並み保存運動、保存活動を行う市民団体との協働でございますが、島内で町並み保存に取り組んでおる団体は相川地区の京町通りを守る会、両津地区のNPO法人みなと昭和館、赤泊地区の望楼のある港景観を守る会など、現在10団体程度ありまして、さまざまな活動が行われております。現在これらの団体を中心となって相互の学習、情報交換などを目的に町並みネットワークの設立準備が進められております。市も当初からこの動きに積極的にかかわっておるところであります、今後も課題や問題点を共有しながら連携を密にし、町並み保存や地域活性化などについて行政が行える支援策を検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 私のほうからは、地場産木材の流通状況、それから合宿等誘致に係る助成の状況等についてご説明をいたします。

まず、地場産材の流通状況でございます。島内産材の利用状況につきましては、平成20年度佐渡管内では約3,800立米、これは素材でございます。製品にすると約6割、2,280立米の生産がございました。現在佐渡市が行っております佐渡産材利用住宅建築奨励事業では7件で291立米、市営住宅発注工事におきまして7棟13戸で164立米、森林組合等の間伐材の島外移出で289.8立米、間伐材の土木資材等への利用、パネル、さく板等でございますが、そこで335立米、合計1,079.8立米が使用されておると。その差し引きでございます約1,200立米ぐらいが民間の需要であろうと、そういうふうにとらまえてございます。

それから、団体等に対する補助の状況でございます。議員のおっしゃるとおり合宿誘致に係る補助金につきましては、宿泊経費に対して現在補助をいたしております。旅館やホテルなど、旅館業法の許可を受けた施設に宿泊する場合に1人1泊当たり1,000円、これは公共の施設の場合は500円、上限が20万円でござ

ざいますが、の補助を行っております。例えばキャンプ場や民間、それから地域の公民館等をお借りして宿泊したような場合には基本的には補助の対象とはなってございません。しかしながら、多くの大学生等を佐渡に誘致するには、安価で安く滞在できる施設はぜひとも必要であります。関係部署と連携、協議をする中で市有施設を地域の活力を生かし有効活用を図る取り組みを進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） 答えいたします。

相川病院のバスについてでございます。実は今年度から患者輸送バス運行費用の負担が方法が変わっております。病院独自、採算性でいこうというようなことでありまして、その運行経費は患者様からいただいた診療費等で負担をしているところでございます。したがって、経費負担の平等性や医療を必要とする患者様が乗車していらっしゃるというようなこと、そしてさらには万が一の事故等考慮いたしまして、買い物専用で乗車される方等をご遠慮していただきたいということになりましたので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 答えいたします。

冬期間の規制緩和と防災機能の復旧ということですが、まず冬期間の学生バス等の規制緩和ということですが、議員おっしゃるとおり市のほうでは遠距離通学をする児童生徒に対して路線バスやスクールバスを使う場合の通学援助をしております。小学校は通学距離が自宅から学校までが片道4キロ以上の児童、中学校は通学距離が自宅から学校までが片道6キロ以上の生徒がその対象となっております。ただし、地理的な特殊事情、要件、高波があるとか風雪、落石等に該当するというときには、市が特別に認めた場合には通学距離が小学生4キロ、中学生6キロというような距離が足りなくても児童生徒の通学の安全確保を図るため、通学援助することについて今後とも配慮することとしております。なお、その保護者や子供、学校を交えて現状の把握に努めて対応を検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、学校建物の管理、防災機能の復旧ということですが、防火戸等消防設備については日常点検及び年1回の消防用設備等の点検、これは委託で行っているのですが、を定期的に行っております。そこで異常があった場合には、早期に改修を行って安全確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 通告順にと思いましたが、今ほどの小中学校の学生バスの件をちょっと教えてもらいたいのですけれども、例えば中学校6キロ、小学校4キロで、その範囲内で補助対象外の生徒に対して有料で自分はお金を払いますので、例えば冬のときとか乗せてもらえませんかというようなときはいかがでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（岩崎隆寿君） スクールバスです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、地理的な特殊条件、冬場は非常に風が強い、雪が降るといような場合には市のほうで対応したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） わかりました。

それとまた、小学校の防災の関連なのですけれども、小中学校防災訓練等やっているかと思うのですけれども、その際に防火戸を閉めたりするようなことというのはやっていないのでしょうか。私相川地区をずっと見させてもらいましたら、防火戸があかないようなところかなりありまして、また排煙のオペレーターがきかないようなところかなりあったものですから、例えば防火訓練のときに必ず防火戸を閉めて訓練するようなことがあれば、毎年1回は必ずあけ閉めするのですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

防火訓練については、こちらのほうからは防火戸等を実際に開閉できるかどうかやってもらいたいというような要望はしておるのですが、学校によってはやらないところとやるところがあるというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 今ほどの答弁聞きまして、やはり訓練ですから、有事のときに迷わないようにちゃんと防火戸には区切り戸がついていますので、そのような形でちゃんと避難をするような形でやらなければいけないと思いますので、今後しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、1番の佐渡金銀山の世界遺産と景観計画というのが関連するような質問なものですから、あわせて質問していきたいと思いますが、私たち新生クラブでは先月埼玉県川越市に視察に行っていました。内容は、町並み保存と地元の団体ですね、各NPOとか市民団体がいかにしてそこに町並み保存に対して参加しているかというところを視察に行っていました。川越は、NHKの連ドラで舞台になっておりましたので、皆さんもうご存じだと思うのですけれども、実際川越は蔵のまちづくりということで蔵が特徴のあるまちづくりなのですけれども、なぜそのような蔵を中心としたまちが残ってきたかといいますと、地元の住民の皆さんがやっぱり地域の町並み環境の危機感というものと、それとあそこは商業地だったものですから、商業地が衰退していくというその衰退感と両方地元の方たちが持ちまして、市民団体として川越蔵の会というものを立ち上げて、そこでやはり町並みを保存していくのと、あと町並みを活用していくということを強くスローガンとして挙げまして、商業活性化により景観保全というのをスローガンにして、あとは自己の商業力なくして歴史的建築物の維持はあり得ない、現代の店舗展開に歴

史的建築物を最大限利用しなければ町並みの保存は成り立たないということで、地元の方たちがもう町並みの保存と、あとそれを利活用して商業活動を進めていく。その商業活動を進めた上で、そこで上がった利益でまた町並みを保存していくというふうなちゃんと、町並みを保存していただくだけではなくて、ちゃんと商業活動、経済活動が成り立っているというところがすごい特徴がありました。

佐渡市においては、現在先ほどの答弁をお伺いしますと10団体ほどが各地で立ち上がってきているということでありますけれども、その方たちは恐らく地元の古い町並みとか地元の町並みを残していこうということで皆さん立ち上がっているのだと思います。そうすると、やはり行き詰まりというのが出てくるのではないかと思います。この川越の特徴のそこを利活用するということで、今後その皆さんもそういうふうなことでその一歩先のことを考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、そこにやはり市のほうも何らかの形でアドバイスとか、そういうふうなことをしていかなければいけないかと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

北村世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（北村 亮君） お答えいたします。

町並みの保存と活用ということ、先ほど部長のほうからも答弁申し上げたように非常に大きな課題であるというふうに感じております。現に10団体ほど何らかの形で町並みの保存にかかわっている、それを活動の目的としている団体がもう既にできておりますし、そのほか地域の活性化を行っている団体も合わせて今20団体ほどで町並みネットワークというものを立ち上げ、相互に情報を共有しながらいろんなことに勉強会なんかも行いながらということで、今立ち上げの準備を行っているところであります。そんな活動の中に私どもも当初から当然かかわっているいろんなことを相談しながら、来年度早々には立ち上げたいということで準備を進めておるところでございますが、具体的に町並みをどう保存していくかということになりますと、これはまずやっぱり残していくことが第一義であると、これはもう当然でございますが、ただ残していくだけではそれはまた朽ちていくということになりますので、どう活用していったらいいかということも、これは残すということとセットでやっぱり考えていかなければだめだというふうに認識しております。

1つ具体的に申し上げますと、相川の京町通りでございますが、京町通りを守る会という市民団体、これNPOの設立の今申請をしておるようでございますが、こういうグループと今相談をしながら京町通りをどのように活用しながら町並みを維持していくかということで、代表の方等と相談をしております。例えば相川ですと無名異焼という江戸時代以来の焼き物がございます。現に相川地区では陶芸、焼き物やられている方もかなりおります。こういう方たちの作品を一堂に紹介をしながら販売をする、それを空き家、空き店舗を利用しながらそういう施設にしていくというようなことも今少し相談をし始めているところでございます。今後も地域のそういうグループ、団体の方と連携をとりながら、市がどのようなサポートがしていけるのかということのも要望もお聞きしながら、これは町並み保存、活用に向けて努めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それともう一つ、町並みの中で何か核になるものというふうなことを考えた場合に、

いろいろ作家の方で著名な方とかが日本各地にいらっしゃいますけれども、そのような方に来ていただいて、そこで空き家とか利用して工房にさせていただくというふうな、そういうふうなところにも市として何か協力していくようなところがあると1つまた注目が出てくるのかなと思いますので、その辺のところはまた地元の方々と一緒になって考えていってあげていただきたいと思います。

景観計画なのですけれども、佐渡市の景観計画の中で重要景観建造物を指定するときに、審議会に諮問して指定するということでありましたけれども、私たち川越のほうを視察してまいった段階で、川越もそのようなことで審議会に諮問するということがありますけれども、もう一つ加えまして川越都市景観表彰というふうなものをやっております、街角審査会ということで、市民の方にもその審査に加わっていただくということで、市民の方にこれはお祭りの日に投票していただくということになっておりますけれども、このような形で、これは審査会の審査委員の先生方も審査をするのですけれども、それとまた別に住民のほうの街角審査会というのをつくりまして、そこでも審査して、そこで投票で出てきた建物も審査委員の方々の考査といいますか、その参考にさせていただくようなことで、それで選ばれた建物をこのような形で景観表彰ということでそれぞれ表彰しております。そして、それを表彰された建物にはちゃんとプレートをつくって、プレートをつけるというふうなことをやっております。

これは景観表彰ということでもありますけれども、私たち以前石川県の七尾へ行ったときには、一本杉通り商店街というところは、あれ登録文化財でまちおこしをしよう、商店街をまちおこしようということで登録文化財にどんどん、どんどん申請をしまして、登録文化財のまちづくりということで登録文化財の指定がされますと、登録文化財のプレートがもらえまして、それを各まちの指定された建物にみんな張りました。そういうような登録文化財にしてもそうですし、この景観重要建造物にしましてもそうですし、そのようなことで何かそれが市民の皆さんとか先生方から認められた建物だということで、その所有者の方がそれを大切にしようという気持ちを持ってもらうような、そういうふうな取り組みというのは考えておりませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

景観重要建造物の指定の方法ですけれども、先ほど市長のほうで答弁いたしましたようにこれから4月以降に審議会を立ち上げます。その中でそういうことを検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 川越のほうは民間も取り入れてということでありましたので、佐渡もゆくゆくはそういうようなことまで考えていただけるといいかなと思いますので、ご検討ください。

次に、地産地消についてということで地産地消についてお伺いいたしますが、青果物の取引量が今6%であります、JAの直売所は含まれていないのですけれども、JAの直売所を含めるとまだ率は上がってくるようなのですけれども、今現在学校給食に対して地産地消ということで学校給食に島内産材のものを取り入れようということで活動しているかと思いますが、学校給食の中で限界があるということをお伺いしました。何が限界かというと、さばける量といいますか、例えば野菜を皮むいてカットして、それを職員の方がそれをお昼までにつくるということがもう限界があるということをお伺いしました。

しますと、どうしても給食の1,600食とかを間に合せる場合に島内産の材料だけで間に合う……島内産の材料というのはもう限度があるということをお伺いしましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

学校給食さんに島内産材料を流すときのまず大きな問題となるのが、今議員言われますように受け入れ側は、この時間からこの時間までにこれだけの作業をしないと給食の時間から逆算をしてできないということになっております。そうすると、提供側でまず第1になすべきことは材料をおさめるほう、生産者のほうが実需者の需要にこたえた製品をつくる、まずこれは第1であろう、そういうふうと考えて、この努力は生産者として当たり前のことでありまして、精いっぱいにすべきであろうと思っております。ただ、そうはいいましてやはり地産地消、島内産を回すというところになりますと、市場に出す面と少し違った要素もやっぱり加味していきたいというのが、我々地産地消を進めたいというほうの要望であります。その辺については、実需者である例えば給食さんの受け入れ側と十分に協議をしながら、どういうふうなところまでは許されるのか、どういうふうなスタイルなら受け入れていただけるのか等々詰めて、できるだけスムーズに流れていくようにということで今一生懸命交渉をし、進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 国仲の給食センターを建設するというときに先輩方一般質問の中で、2次加工した後に給食センターに入れなければいけないのではないかなというふうなことでやりとりがあったように、野菜を加工する施設が必要ではないかという、そういうふうな一般質問でやりとりをしていることが記憶にあります。その辺の考えは今でもあるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

プレック、下処理をして、例えばふぞろいのものを指定された格好に切って1次処理をして納入をすると、当然よそでもやっておる例もありますし、ある意味先ほど申しました本当の規格品以外のやつを使うとなると有効な手段になるかなと思っております。ただ、それにはそれなりの受け入れ側とのすり合わせが必要でございます。施設等々の体制の整備も必要でございます。それも今回の地産地消の中には当然目指して取り組む1つの方向には位置づけられておりますので、それについても進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 今のところが大変重要なところかと思えます。生産者はやはりつくるので精いっぱいだと思います。それを今度は使う側はそれを使うのに精いっぱい、やっぱり中間の部分というのが欠けていた部分ではないかと思えますので、取り組みのほうお願いいたします。

次に、木材のことでありますが、地産地消といいますと私木材のことも入るのではないかなと思っておりますが、青果物だということで、木材のほうは今の国に先駆けて公共建築、公共建物には地場産材を使うということで、国に先駆けてそういうふうな取り組みをしております。そこで、公共のほうはそれ

で活発に活動しているところではありますが、民間を見ますとやはりまだかなというふうなところがあります。一番大きなところというのは、流通の関係かと思います。やっぱり川上から川下までの間の流れの中で何が一番問題なのかというのを、やはり民間は民間だから関係ないというふうなところだと、もうそれ限界に来ていると思いますので、1次産業に関してはやっぱり甲斐副市長を先頭にしまして皆さん行政もやはり介入していくべきではないかなと思います。木材と山元から工務店が扱うところまでの間というのは、それぞれみんな独立しておるものですから、それぞれ情報というものが無いと思います。山元から切り出してきた素材生産の方たちが今度市場へ出すときに、佐渡の市場の値段とそれが今度新潟の市場の値段とではもう全然かけ離れたものがあるということ、使う側として見れば恐らく安いほうを使うのでしょし、いろいろそういうふうな川上から川下までのバリアとなるものは何かというのを拾い上げて、民間の方たちと一緒にそれを取り除くにはどうしたらいいか、民間の方にやっぱり汗を流してもらうといいますか、そういうふうな部分もあるかと思うので、しっかりとその辺のところを、そうすればもっともっと今以上に地元の材料が流通していくことになるのではないかと思いますので、ぜひ取り組みのほうをまたお願いいたします。

港湾の活性化について、二見港の施設拡充につきましては県の港でありますので、これは佐渡市側のほうがこれからそういうようなことで県のほうに要望を上げていかなければいけないということ、先日県のほうにお伺いしましたら、佐渡市から何にも要望ないものでということと言われておりましたので、これはそのとおりであります。県の港湾でありますので、ぜひ……これからだと思います。佐渡市総合計画後期編にも出ておりますので、これからのことだと思いますので、これから取り組みのほうをご検討のほうをお願いいたします。

両津港のにぎわい空間創出というところではありますが、実は先日新聞を見ておりましたら、これは新潟のほうなのですけども、万代島のにぎわい空間創出事業と、新潟市の事業であります、それが新潟日報さんのほうに載っておりました。市民市場2社応募ということですが、事業者選定委員会でプレゼンということですが、新潟市のほうも万代島のほうで魚市場の跡地に民設民営で市場を開設する市の万代島にぎわい空間創出事業、それが事業者選定が行われたということで、そこに2社応募されているということですが、これは佐渡に振り返ってみますと、万代島を北埠頭に置きかえてみると、対岸のほうでは万代島でこういうにぎわい空間創出事業というのをやって、島では島で北埠頭でやるというふうな、いずれにしても観光客の方もターゲットに入れております。2社で、1社は万代島鮮魚センターで、この会社は新潟の漁協組合と連携してそこに新鮮な魚を中心とした店舗構成とするということで、いずれテーブルなどを置いたオープンスペースを設けるなど、いろいろやはりその跡地利用のことを考えております。同じく、万代にぎわい創造という会社は、これは観光インフォメーションセンターも同時に開設するというので、最初の万代島鮮魚センターのほうは年間58万人の来場者を見込むということで、後者のほうの万代にぎわい創造という会社は年間80万人の集客を目指すということで、両方ともこれ民間の会社、民活でやっている事業であります。

このような形で、これプレゼンをプロポーザル方式で民間から出してもらってやっている事業ということですが、佐渡市も北埠頭どんどん計画が進捗しておりますけれども、こういうような形で民間のやる気のある方おりますので、そういうような方、民間から募集しましてそういう北埠頭のにぎわいという

のを計画したら私はいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

先ほど市長も申しましたが、この計画は北埠頭開発事業ということで建設計画の中にも佐渡インフォメーションセンターという形で載っております。基本設計を来年度、22年度に実施する予定でありますけれども、そのときに地域の方々、確かにやる気のある方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々とのような整備をするかというものについて協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それでは、合宿誘致についてであります。宿泊施設以外に宿泊する団体もいるということで、そのところはどうかということなのですけれども、観光的な意味合いでいいますとやはり宿泊施設ということでくられていくのだと思いますが、U・Iターンといいますか、誘客といいますか、そっちの観点からいいまして例えば交通費の負担をしてあげるとか、何かそういうふうな別の形で別の担当課で何か対応できるようなことはあるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光課の宿泊制度は宿泊費に対する助成でございまして、宿泊費が伴わない宿泊については当然助成はできないのですが、しかしながら今後大学等の包括協定等で大学生が入ってくる状況がふえてくると思います。まず、観光の面においても高校、大学生等がたくさんおいでいただくことはありがたいことでありまして、今佐渡汽船さん15人以上の団体ではないと学割がないという状況でございまして、この辺15人未満でも学割を該当させて適用させていただけないかというふうな願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それだけでも学生にとってはかなり大きなことではないかなと思います。

また、観光課以外でも考えてみるということはできるかなと思いますので、観光というふうなところとまた別に考えてみてもらいたいなと思うのですが……

〔「具体的に」と呼ぶ者あり〕

○12番（岩崎隆寿君） 宿泊施設以外のところでは、例えば交通費に対して1,000円の補助を見てあげるとか、そういうことが例えば企画振興の離島のほうですか、離島振興係ですか、その辺のU・Iターンとか、そういうふうなところではありませんでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

今ほど学生の合宿誘致という前提でのお話でございました。企画振興課で持っているのはU・Iターン

ということで、事前に佐渡に暮らす、もしくはそういう移住をする意思があるかというものを先にお伺いをしまして、そういう意思がある方々を対象に旅費の支援というものを行っております。ですから、合宿という目的では定住とは若干異なる内容かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 今のところは合宿誘致はそういうことだということで、今後何かできるようなことを考えていただきたいと思います。

最後になりますが、相川病院の病院バスの件であります、地元の方から要望書が参っております。市長、議長、副議長のほうにも行っているかと思えます。非常に病院バスが使えていたのが使えなくなったということで困っているということでもあります。理由が、病院に対してバスを運行するのに400万補助もらっていたところが、それが今回なくなって、病院自体で病院の採算でやらなければいけないからお断りするというようなこと言われたというようなことで書いてありますが、病院バスが路線バスよりかなり便がいいといいますが、細かくいろいろなところを回っているものですから、高齢者の方にとってはやっぱりそこが一番利用しやすいところでもあります。利用していた方たちにとっては、お金を払ってでも乗せてもらいたいというふうな声があります。今の段階で答えは出せないかと思いますが、今後できるかどうか検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔18番 佐藤 孝君登壇〕

○18番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤孝です。民主党政権、新政権が誕生して半年が過ぎようとしております。しかし、与野党が逆転しても余り国民にはよい兆候があらわれず、日本丸はどこへ行くかはつきりわかりません。私は自由民主党党员ですが、野党になったからといって民主党を痛烈に批判するようなことはありませんが、朝テレビをつけますと、小沢さんのことを言っているのだと思います。金と政治、この話ばかりであります。自民党のほうも政権奪回と言いながらも、なかなか党が一丸となりません。小泉元総理が自民党をぶっ壊すと、本当にぶっ壊してしまいました。今は与野党ともに国民目線で日本丸をかじ取りをしていただきたいと切に願うところであります。

〔「佐渡丸はどうするんだ」と呼ぶ者あり〕

○18番（佐藤 孝君） 佐渡丸も頑張っていていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、LED防犯灯設置事業についてであり

ますが、市は防犯灯修理費用の地元負担について、平成22年春先までに嘱託員会議を中心に市内10地区で説明会を開くということで、先般小木地区でも説明会がありました。その中で、内容が一変して急にLED照明に変更すると一方的な説明があり、地元負担も今後はわからないとの話でありましたが、なぜ急にLED照明に変更になったのか、お聞きいたします。

また、地元負担は現段階ではわからないとのことではありますが、LED照明は長寿命であり、約10年間は取りかえる必要はないとされています。しかし、屋外ですので、部品や部材は必ず劣化します。海岸近くでは塩害も発生するでしょう。これらについては10年はもたないでしょうけれども、開発技術が日進月歩進化している中、恐らくLED照明自体も10年後にはかなり安くなるというふうに思われます。また、寿命も延びるのではないかとされます。今後の予想はなかなかつけられませんが、LED照明に変更することにより電気代の半減やCO₂の削減につながり、コストダウンが図れるものと思われます。防犯灯修理費用は、地元負担ではなくて市が負担すべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

次に、生涯学習の推進であります。まず、生涯学習は何かということで調べましたら、1965年にユネスコの成人教育委員会でフランスのポール・ラングランという人が生涯教育論というものを提唱したということに始まるということに書いてありました。市も佐渡市生涯学習推進計画を平成19年3月に策定し、取り組んでいるところでありますが、施策の基本方向に全庁的視野で取り組む生涯学習の推進をということで、生涯学習推進本部会議による庁内各部、課との連絡調整となっております。しかし、庁内各課で生涯学習関連事業がさまざまに実施されており、各課との連携は十分にとれていないのが現状ではないでしょうか。このようなことを踏まえて、生涯学習を市長部局へ移行し、横の連携がとりやすい組織にすべきと思いますが、やる気があるのかどうか、やるならばいつごろやるのか、お聞きします。

また、公民館の使用料ですが、現在は統一され、またそのほかの生涯学習施設も今後統一しなければならないと思います。使用料については減免規定がありますが、私は生涯学習関連の活動については使用料は免除すべきと考えます。もちろん営利目的の使用や公民館活動以外の使用については徴収すべきですが、現在景気も落ち込み、生活もなかなか厳しい中、せめて趣味やボランティア等の公民館活動は免除して、公民館使用料の中のわずかな金額でありますので、見直しをしていただきたいと思います。

もう一点、公民館講座のメンバーから1人年間1,000円受講料として徴収し、一般会計に入れております。上納金方式のこのような受講料は、悪徳業者のやる手口です。即刻やめるべきと考えますが、いかがですか。

次に、観光等、交流人口の拡大についてであります。平成21年度に5月30日から7月26日の間、土曜、日曜、祝日を乗用車往復2,000円と10月3日から12月の27日、この間も土日、祝日乗用車往復1万円、ジェットフォイル往復6,000円のいわば社会実験を行ったわけですが、春から夏にかけて観光活性化プロジェクト事業では佐渡汽船に対し、20年度の同時期との差額の助成を約8,500万支出しています。一番大事なのは、検証をし、それをいかに今後に生かすかではないでしょうか。どのような検証をしたのか、お伺いいたします。

また、21年度の乗用車運賃割引の実績を踏まえ、適切な航送料金の設定をすべきと考えます。往復2,000円というタクシー会社やレンタカー会社を泣かすような料金設定でなく、車を持ち込んでもレンタカーやタ

クシーを使っても変わらない程度の地元業者に迷惑をかけない料金設定をすべきと考えます。市長は佐渡汽船に強く意見を述べるべきと思いますが、その意気込みをお聞かせ願いたい。

最後に、温泉施設民間譲渡についてであります。今回の譲渡に係る条件は3年間の指定管理相当額の補助と5年後に営業をやめた場合市へ建物を返還できるというものであります。指定管理の継続ならば今後も受ける団体はあろうかと思いますが、事譲渡となりますと当然税金問題、施設の修繕、また営業をやめたときの施設の処遇など、さまざまな問題が起こります。今回の条件に当たっては、スムーズに譲渡できるように手切れ金のような補助金と施設の解体を譲り受け団体から負担しなくてもよい内容となっています。このようになった経緯をお聞かせください。

また、当初2件の施設が平成20年4月と7月に譲渡されております。条件を比べますと、天と地ほどの違いがあります。市は公正な立場でサービスを提供しなければなりません。余りにも違いがあり過ぎるのが公正、公平と言えますか。今回の条件で5地区の施設を譲渡するならば、先に譲渡された2施設も再度契約内容の見直しをすべきと考えますが、市長の明快な答弁を求めて1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、佐藤孝議員の質問にお答えいたします。

最初に、防犯灯の問題で負担金の問題で特に昨年から地域の皆さん方に合併前条件とまではいきませんが、非常に合併によって条件が変わったと、そういうことの一部是正をお願いしておりましたが、今回LEDを全島の防犯灯入れかえるということで、仕組みが全く変わったということでこのご質問になったわけでございます。LEDは、ご存じのように電気代は今まで20ワットとすれば8ワットということで、大幅に電気料が少なくなります。佐渡のエコアイランドらしい1つの施策と言えるということでこういうふうにもなったわけでもありますし、この国による交付金の利用としては、これは地域に発注するということもあって地域の電器屋さん自体の景気に対する活入れといえますか、そういうこともあってよろしいのではないかとことでありました。しかしながら、LEDの場合は固体素子で、固体素子自体は10年やそこらは品質は変わらない。ただ、取り付け金具等は議員おっしゃったように海風でさびるということもあります。ことし1年やってみて、極めて異例なほかに例のないやり方でもございます。その分だけ発信力といえますか、非常に目立つ、あるいは佐渡市の姿勢を全国に発信する1つの仕組みとしても非常に機能しますとも思うので、こういうことでやらせていただきたいのですが、その1年の結果を見て市民との話し合いの組み立てを考え直すということにさせていただきたいということでございます。交付金でつくるわけでございます。そうすると、市民への負担のありようもおのずと変わってくる、その仕組みをこれからつくり上げていこうということを考えているわけで、急に変わった理由はそういう理由でございます。

それから、生涯学習の推進について市長部局へ移行の時期について、公民館の施設利用と公民館講座の受講料1人1,000円ずつ、これは上納金と言われるのですが、そういうことではございませんが、いずれにしても生涯学習は現在生涯学習課が主管しておりましたが、22年度の組織改革により社会教育課の主管となることになっております。生涯学習の活動は多岐にわたるために生涯学習推進本部会議、これもう

既にありますが、これをベースに方向性等を検討していくという形にさせていただきたい。

公民館施設使用料、公民館講座受講料につきましては、教育委員会からこれは説明させたいというふうにあります。

それから、観光等、交流人口の拡大について、佐渡汽船の社会実験後の検証と自動車航送料の見直しについてでございます。昨年実施しました航路の割引、これは6月、7月、2カ月の端境期をETC1,000円が非常に話題になったときでもございましたので、これを1,000円ということで多くの話題をまきました。結果は、大幅な入り込み数を見たわけでありますが、問題はこれが今までの既存の入り込み客とはまた別の入り込み客、つまり本土で通常見られている旅行者がそのまま入ってくるという形をとりました。今までは佐渡は佐渡汽船のジェットfoil、それからフェリーを通じて入ってくるお客さんでしたが、全く違うお客さんが非常に入ってきてまして、タクシー、レンタカーには直接メリットはないというふうな格好ですが、それ以上に多くの人が入ってきたためにいろんな結果を招きました。検証方担当に当然ご報告できるようにしてありますので、これを担当に報告させたいというふうに思います。

今後の航送料の見方、これは佐渡汽船に我々もいろいろ協力しながら、結果として佐渡在住者に住民に安くて便利な航路サービスを提供するというのは我々の最終目標でもございますので、このことについては今回は佐渡汽船が中心になりまして春、秋の割引の仕組みをつくりました。これは県と佐渡市もこれをバックアップするという形で、去年とは違う組み立てでやっております。まず、新年度は小木・直江津航路では4月から11月までの間、新潟県や上越市と連携した小木・直江津航路誘客促進事業として乗用車航送運賃の割引の計画、もう一つ両津・新潟については今回実施しました割引を継続し、利用客の増を図るため4月から11月までの間佐渡汽船独自の取り組みとして乗用車の航送料、ジェットfoil運賃の割引が行われる予定になっています。

ちょっと私、これ県と佐渡市の云々と言いましたが、これはこれからの話し合いになるというふうに思っております。詳細につきましては、担当部長に説明させます。

それから、温泉施設の民間譲渡についてでございますが、祝議員のときにもご説明しましたが、温泉施設として機能を残したまま民間譲渡をするという形で今回の組み立てができたわけございまして、スムーズな譲渡ができるような形で考え、組み立てをしております。もともとがこの問題の検討の過程で議会からも強く意見がありましたように、温泉施設は行政がやるべき仕事ではないという1つの方針が出まして、今回の支援策はそれによって行われたわけでございます。

それから、過去に譲渡した物件との条件が余りにも違い過ぎるということ、一挙に今回の仕組みが決まったために過去の施設、もう既に譲渡済みの施設については条件が変わってきているものがございます。そのような施設には一定の配慮を当然しなければいかぬではないかという考え方の基本に立っておりますので、受益者、つまり移譲者と話し合いながら、あとは経費が生ずれば議会とご相談しながら決定していくと、また議会に提案するという形になるというふうにしております。ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうから、佐渡汽船の昨年やりました社会実験、航路航送料等の割引の検証についてでございます。春割と秋割２種類ございまして、それからことしの新年度以降どういうふうにするのかという３点かと思えます。最初の春割の部分については後ほど産業観光部のほうから説明させていただきますが、私のほうから秋割の部分ですね、10月３日から12月27日にかけて実施した離島経済活力維持緊急経済対策事業でございますけれども、これは県と連携して車両航送料を片道5,000円、ジェットfoil運賃を片道3,000円とするものでございます。土日、祝日に限定したこの事業の利用実績は、乗用車航送台数が昨年比で62%増の1万4,148台、ジェットfoil利用者数が昨年比50%増の5万7,617人というふうになっております。それから、補助対象外の平日含めた期間全体での利用実績は、自動車航送台数が昨年比21%増の2万4,056台、それからジェットfoilの利用者については昨年比で19%増の11万9,785人というふうになっております。これが秋割の実績でございます。

それから、ことしの4月から予定しておるものでございますが、まず4月3日から8月1日までの期間として、これは既に佐渡汽船から発表されましたが、自動車航送料割引は土日、祝日出発限定で6メートル未満の乗用車往復について両津・新潟間を2万800円、最大割引でいいますと38%になります。小木・直江津間を1万7,500円、最大割引で50%にするものでございます。これについては、小木・直江津航路の利用割引については、これは県と佐渡市と上越市が連携して行うという事業でやらせていただきます。ジェットfoilにつきましては、土日、祝日出発限定で現在の片道運賃6,200円を4,440円、29%割引にするものでございます。なお、両津・新潟間の車両航送の割引ですね、それからジェットfoil運賃の割引は佐渡汽船が独自にやっていくという形になっておりますので、結果からいいますと一応昨年度の社会実験を踏まえて事業者も独自にやるようになったということにはなっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

21年の5月30日から7月26日まで実施をいたしました本土発乗用車往復運賃割引事業、例の往復2,000円の事業でございます。これについて、我々職員が乗船する等いたしまして、アンケート調査を行ってございます。4,331人から回答をいただいております。その中からさまざまなニーズ等が見えてまいりました。主なものといたしましては、今後の来島意向についてでございますが、約3分の1の方がまた来てみたいと、そういうふうにお答えをいただいておりますし、55%の方が運賃の割引があればまた来たいということで、合わせて88%の方がまた来てみたいと、そういうふうにご回答いただいております。また、そのまた来たいと回答をいただいた方の中で、ふだんはカーフェリー自動車料金が高いから来られないけれども、安くなったらまた来たいと、そういうふうな意見が圧倒的に多うございました。佐渡観光に期待することということでお聞きしたわけでございますが、人工的な施設整備よりも自然環境を上手に体感させていただく、そういうふうな観光を推進していただきたいと、そういうふうなのが多うございましたし、お土産につきましても生鮮農林水産物等々が非常に評判がよいと、そういうふうな結果が出てございます。それから、改善を望まれておることもございまして、昼食時に利用できる飲食店が少ない、それから町なかの案内看板が少ない、観光施設の案内看板がわかりにくい、そういうふうなご指摘もいただいております。

我々新年度におきましては、このような結果を参考にいたしまして、個人型ツアーの造成をいたしまして観光客向けに提供し、あるいは佐渡固有の自然環境を最大限に活用した取り組み、山、里、海を体感できるようなそういうふうな観光を提供してまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えをいたします。

生涯学習の推進についてということで、市長部局への移行の時期、それと公民館の施設使用料と公民館講座の受講料1人1,000円についての見直しをすべきという質問ですが、現在生涯学習推進本部は本部長に市長、副本部長に副市長、教育長、それと委員に各部長を充てて構成されております。また、4月の組織改編に伴いまして見直しが必要というふうに考えております。現在教育委員会部局、市長部局の課において同じような内容の事業が行われているというようなことも承知しております。それについては、平成22年度中にそれらを見直して、今生涯学習推進本部の庶務、生涯学習推進会議の庶務は生涯学習課において処理しているのですが、それらも含めて事業内容をより多くの市民に周知でき、より多くの方が参加できるような方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、公民館施設の使用料につきましては、公民館の施設ばかりでなく、その他市の持っている公共施設の使用料を市内統一料金とするようなことで今調整を進めているところでございます。

また、使用料を免除したらどうかということですが、現在は免除ではありませんが、認定された団体については減免制度を設けております。これについては70%の減免をしております。

それと、講座の受講料につきましては、公民館の主催の講座でおおむね1年間5回程度連続する講座の参加者から1,000円を徴収しております。これについては、平成18年度から実施しており、その歳入については一般会計のほうで雑入と処理しております。年間1,000円という余り高い金額ではありませんので、自主講座に参加する方についてはご負担のほうお願いしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それでは、LEDのほうから質問させていただきます。

建設部長、LEDの事例がありましたらちょっと説明していただきたいのですけれども、導入事例。数が少ないものについてはわかりますけれども、数が多いところ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

群馬県の太田市で防犯灯を約1万8,000基を来年3月末までに全部すべてかえるということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） LEDにこれからかえていくというところは、なかなか今のところはないのですけれども、今ほど部長が言われたように太田市、それと湯河原市とか、あと中野区あたりも防犯灯のLED化が進んでおります。今回2億7,000万の事業費をかけて、これは地域活性化のきめ細かな臨時交付金ということですのでやったということで私ども理解しておるのですけれども、これ全く一般会計から

出せと、一般財源から出せということになると、これはとてもできないような状態ではないかと思います。

それで、7,711個の蛍光灯をＬＥＤ照明にかえるわけですが、取り外した後、今の蛍光灯、使用できる蛍光灯の防犯灯は一体どうするのかというのを昨日の同僚議員の質問もたしかあったかなと思うのですが、この7,711個取り外した後どうするのですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

比較的新しくつけたものについては、公民館等に利用していただくように区長さんをお願いして、希望があればお渡ししたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） そうしないと、全部処分するわけにいかぬでしょう。使えるものを捨てるわけにもいけないので、何らかの方法で使用するということです。倉庫の中に眠らせておくのもできないということでもあります。道路照明なんかをかえなければならぬようなときとか、そういうところにも使えると思いますし、あとは通学路、同僚議員から質問きのうありました。通学路については、真野地区ではきちっと整備はしていないというのですけれども、小木もそうです。小木地区でも通学路のほうはきちっと整備はしてありません。暗くてなかなか危険な場所もあります。そういうところへ回していただければいいのではないかというふうに思います。これは質問ではありませんので、要望しておきます。

それで、このＬＥＤ照明というのは明るさがそんなに明るくないというふうな話もありましたけれども、別に明るくないということはなく、これは消費電力が20ボルトアンペアのものと蛍光灯では20ワットの2個分、これと同等な明るさということで調べますと出ております。販売会社のほうではそういうことでメーカーのほうではそういう説明をしております。同じ明るさで60%の省エネになるということでもあります。その辺ちょっと勘違いしないようにしていただきたいと思います。

それで、今のソーラー式のＬＥＤの照明があるのですけれども、これについては災害時、当然震災というのが夜中に来た場合にはもう真っ暗で、どこに逃げたらいいかわからないということで亡くなられた方が過去にたくさんおります。奥尻島も、真っ暗になってどこへ行ったらいいかわからないというときに、津波で亡くなられたという方がたくさんおりますし、小千谷とか、長岡の地震についてもそうです。これについては検討していただきたいのは、今回の臨時交付金ではこれはもう無理なわけですので、この後通産省のほうの補助事業が2分の1の補助事業があります。この辺を利用して何とか避難路、または避難場所にこういうソーラーＬＥＤの照明をつけたほうが私はいいと思います。リースというような方法もあるということも聞いておりますけれども、その辺もしお考えがあるようでしたら説明をしていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

今回の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金につきましては2億7,300万、それから箇所につきましては7,711カ所ということでございます。そのほかに道路照明等で1,300カ所余りございます。それにつま

しては、この臨時交付金があるのであれば利用してやりたいと思っておりますし、なければ先ほど議員言われました地方公共団体対策技術率先導入補助事業というのが国の制度がございまして、2分の1の補助がいただけるという内容のものでございます。その導入のときにそういうもの、ソーラーを含めたものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） なるべくせつかくLEDという、これ第4世代と何か言っていましたね、第1が何だろうそくみたいですけれども、そういう新しい方向に進んでおりますので、何とかソーラーLED、消防署のほうもいろいろ消防のほうでそういう防災関係やっていかなければならぬと思いますけれども、そういう照明があることについてやっぱり消防署のほうでもいろんな災害の援助をしやすいということもあります。ぜひこれは検討していただいて、ちょっと今回の臨時交付金では無理だと思いますので、今後の通産省の2分の1の補助、これを利用して何とかできるような方向で進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、LED、これ信号機、皆さん佐和田のサービスセンターの駐車場の入り口のところについておるでしょう、信号。あれがLEDの信号です。非常に見やすいです。これを東京都では都内1万5,000カ所ですね、交差点の信号機をLEDにかえるということで2002年からやっています。2012年、10年間ですべてかえたいと、こういって動いております。ですから、いろいろとこのLEDというのはこれから家庭内の照明についてもLEDが恐らく普及してくると。今現在ですと家庭内のものは15年ぐらいもつというふうに言われております。それで消費電力が少ないと、要するに電気料を食わないということですので、この辺を踏まえてLEDの私は普及をするべきというふうに思います。

それと、保証の問題、今までも保証の問題出ましたが、1年の保証ではなかなか大変だということで、会社によってはちょっと追加料金が要りますけれども、5年間保証するということもあります。そういうところも検討していただいて、なるべく保証がきくような会社のほうから購入すると。取り付けは、地元でできるものでしたら取り付けは地元でやってもらうような形にしてみたいというふうに思いますし、それと市長、お聞きしたいのは、1年様子を見て、これは新しい事業ですので、1年様子を見てから地元に負担をもらうかどうかということを検討したいということなのだと思いますけれども、まず照明器具に5年間の保証をまずとってくださいよ。これをとって、市民にも5年間保証してください、5年間。5年後に検討するということで、5年間はそういう負担は市民にはさせませんよというお約束ができますか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 壊れづらいのは間違いないと思うのですが、蛍光灯みたいに複雑な機器がありません。電圧は直流で、電圧はかけるだけですから、素子にですね。さて、電気代は今のところ20ワット型の蛍光灯が8ワット型のLEDになるというわけですから、半分ぐらいにはなるのではないかと、今交渉……というのはメーターがついているわけではありませんで、幾らに見るかということをお東北電力と交渉させています。半分であれば、今まで3,000万ぐらい全島の防犯灯にかかっているのは1,500万になります。そうすると、1,500万浮くわけですね。それをどう使うかという議論ももちろんあるでしょうし、今言ったように本当に5年保証……保証も長期間保証という指示してあるのですが、それが長期間保証になれば

ばその負担は市民がないということになりますね。しかし、その後どうするのだとか、そういう議論がいろいろあると思うので、議会も含めて検討しながら、市民の皆さんに今までより少ない負担でできるようにしたいというのが基本的な考え方です。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 明確な答弁ではちょっとないのですが、一応5年間、部長頑張ってください5年間の保証をもらうということになれば、市長、5年間の保証もらえるのだったら5年間市民に保証してもいいでしょう。だって、電気代は半減するのですから、問題ないわけですよ。5年後に……5年後どのぐらいの皆さんが残っているかわからないですけども、5年後にまた話というか、相談すればいいわけですから、5年もたつと恐らくかなり安くなっていますよ、これ。こういうものなんか日進月歩いろいろ次から次に新しいものが出ますから、何とか私は5年間はそういう形で、今市民の皆さん聞いていますので、物すごく反発ありますよ、最初地域負担してくださいというときに。私ども議員も多分何人かもうかなり怒られたという方の話も聞いていますけれども、5年の保証がとれるのだったら5年間市民に保証しますか、市長、そこちょっとお約束ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 将来安くなるかどうかでもありますけれども、5年保証があるかどうか、これからとればとれた分だけは今の組み立てですと修理代を市民にということだったのです。ところが、そうではなくて電気代をわずかであればそれだけをコンスタントに一部持っていただくということも皆さん方の中で議論していただくということになる。今までよりは大幅に安くなることは間違いないというふうに思います。いずれにしてもこれから交渉に入るわけなので、今までより圧倒的に安くなるということは間違いないということは保証できます。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） わかりました。5年保証がはっきりしないと市長もなかなか明確には答えられないということでもありますけれども、とにかく市長も全力を尽くして、その辺市民の皆さんに負担がある程度かからないような方策を練っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習についてであります。生涯学習については本当各課でいろんな生涯学習に関連する事業をやっています。その中でなかなか連携がとれていないというのは、もちろんマラソン大会なんかそうです。今回、教育委員会が管轄するのか観光のほうで管轄するのかというようなことで、話がもめた例があります。

昨年11月に私ども新生クラブの会派で視察に須坂市へ行ってきましたが、須坂市は18年の4月から組織体制を変更して教育委員会へこども課とか支援センター、そういうものを教育委員会へ持ってきております。そして、その後ですが、21年の4月から生涯学習を市長部局のほうへ移してあります。これは人事管理の面でも大変いいということで説明を受けております。なぜそういう形をしたかということになると、先ほど言いましたようにこれまでのまちづくりとか産業振興、そういう関連事業を効率的にできると、効率、効果的に連携しながら事業ができるということで、いい事例を私たちは行って見てきたのです。ですから、なるべく私は提言したいのは、そういう形にするように……だって、そうでしょう。人員なかな

か削減しなければならぬということで教育委員会人員削減されているでしょう、かなり。人員削減なかなかしにくいような雰囲気ではないですか。それならば、長部局へ生涯学習を持っていけば、その中で連携して2人でやっていたものが1人でできるというような計算、ちょっとそういう計算難しいかもしれませんが、人員削減にはなります。やっぱり人件費の削減をしなければならないということで動いておる中で、そういう人員削減ができるような、そういう方策を組織の変更をしなければ私はならないと思いますので、いま一度聞きますが、急にぽっとというわけにはいかないのですが、計画を立てて市長部局のほうへ生涯学習を持ってくるというお考えは、私は早急にと思うのですが、ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

全国的に生涯学習が市長部局のほうに移っているというような理解しております。それで、各課連携をとれなくて同じような事業を各課でやっているというのも自覚しております。それで、先ほども申しましたが、生涯学習本部と生涯学習推進会議の庶務をどこで持つか、主管するかというようなことについて、それとどのようにして連携持ったらいいのかについては、来年度検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） それについてはぜひやってください。行革のほうでも、行革の特別委員会のほうで教育委員会のほうは学校教育に絞るかというような話も出ていましたので、今まで。そうすると、生涯学習はそこから外れるような、人員を削減するということになれば外さなければできないということになりますので、22年度きちっとした計画を立てていただきたいというように思います。

それと次に、まず講座の受講料の1,000円について、22年度に57万9,000円予算盛ってあります。この1,000円というのはどう考えても私は、その1,000円で苦情も来ているのです、実際講座の方々からは。なぜかというと、今まで500円とか1,000円、中には運営費1,500円とかというような講座もあります。そのほかに1,000円要るのですよ。だから、やっぱりみんな文句言うのです。この受講料1,000円というのは、ちょっと例言いますと勧奨退職の逆バージョンみたいな格好ですね。勧奨退職は早くお金やるからやめてくださいでしょう。この受講料というのは、お金を取るからおまえたち早うやめて自主講座になりなさいよというのと同じ、私はそういう意味にとりますけれども、何でそんな1,000円、単純に57万9,000円ということは579人、1,000円で割ればその人数になるのですけれども、3年たてば大体自主講座に移るわけですから、なぜ急に1,000円なんていうのが18年度から発生したのですか。私はちょっと不思議でそれがならないのですけれども、本当こういう上納金みたいなものが必要なのかどうか、それで雑入として一般会計へ入るわけでしょう。それを使って例えば講師の金に回すとかというのは、市民から市が金もろうてその金を使わせてくださいという、何か変ではないですか。私、これ即刻やめたほうがいいと思います。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

生涯学習、公民館講座、それにつきましては自分自身の知識、教養を高めるというようなことがあります。それで、応益の分を負担してもらうというのは、やっぱりそのほうがいいのではないかなというふうに考えておりますし、自己負担につきましても受講料確かに57万9,000円もらいますが、全体の経費に占める割合は約3割ぐらいにしか該当しません。それで、わずかな金額ですので、ご負担のほうお願いしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 次長、講座に入っている方々からそういう苦情というか、出ているのですよ。やっぱりおかしいと、何で市にそんな1人1,000円取られるのだというのが出ています、これは、間違いなく。それで、恐らく1,000円取られるぐらいだったら自主講座に変えたいということで、自主講座になる講座が出てくると思いますし、公民館講座自体がどんどん減っているでしょう、今。かなり減っていると思うのですけれども、自主講座に移行するものと、それと3年たらずに自主講座になっているところもありますし、そういうことで減っているの、市とすれば自主講座になってくれればいいわけですよ、金払わなくてもいいわけですから。私も本来的には自主講座になるべきだと思います。これからどんどんなっていくと思いますので、この1,000円のこういう年貢米みたいなものは、これはやっぱりやめてください。わずかですよ、金額的に。こんなものもらったからどうのこうのって市民の皆さんに不平不満言われるのだったら、やめたほうが良いと思います。これはやめてください。

それと、公民館の使用料ですけれども、これも金井地区の方とかいろいろの方からちょっと苦情が来て、私もそれらに対してどうしたらいいかというのを考えておったのですけれども、減免措置があるのはこれは70%、わかります。ただ、公民館活動とかそういうものに対して7割の減免なら3割でしょう。ならば、もっと何とかしてくれぬかやと、公民館活動なら取らなくともいいのではないのですかという意見なのです。これもなかなか市に負担せい、負担せいということになりますので、私もちょっと言いにくいのですけれども、逆に市民の立場とすれば、私も議員としては市民の方々から応援していただいて出てきているわけですから、そういう要望があることを伝えないといけませんので言いますが、減免もいいのですが、公民館活動だったら免除でもいいのではないですか。要するに公民館活動で使用している使用料を免除した場合に幾らぐらい負担がかかるかなんていうのは、そんなのは計算していないですよ。わからないですね。今わからないでしょう。いいです、それなら。

いいですが、ただそんな額ではないと思うのですが、できたら免除したってそんなに大きい額ではないのだったら、私はそれ免除してやったほうがいいのではないですか。そして、皆さんから使いやすいように使ってもらって、そして老人の方々だって簡単にぼっと使用料を出すといったってみんなで割らなければならぬわけですから、そういう組織の方々も。そういう方々のために、老後の福祉との関連もありますので、私は免除という形でちょっと考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに個々の負担はわずか、多分1回につき100円までには満たないと思います。しかし、これ全島的に施設がたくさんありまして、市の負担としますと大分負担となりますので、個人的には100円以下とい

うのは非常にわずかな金額ですので、ご負担を願いたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） わずかだから負担してほしいと、私は逆だと思います。わずかならいいのではないですかと思うのですが、施設がたくさんあると。たくさんあるから、今温泉にしても譲渡、譲渡で今進めておるわけですし、教育委員会関係のそういう生涯学習の施設もこの後恐らく民間にやれというような話が出てくると思います。そうすると、民間にやった場合には当然使用料をまともに取るような格好になるのではないかなとは思うのですけれども、せめて今市が教育委員会が管轄しているところについては、使用料についてやっぱり減免ではなくて免除、本当100円、50円の世界なのですよ。それを教育委員会でちょっと検討してください。教育長、答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員さんのお話もいろいろと理解できるということはありますけれども、この件につきましてはほかの施設等いろんな関連、それから他市町村の状況等も踏まえて相当議論をしてきておりまして、応分のところをひとつご負担をいただきたい、我慢をしていただきたいということで、ひとつ次長が話ししましたとおりよろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） これ以上ちょっと話しても無理みたいなので、またの機会にこれはやります。どうも食い違ってだめなので。

それでは次に、観光のほうにいきたいと思います。私は、以前から言っていました航送料の往復1万円にしたかどうかということを、佐渡汽船の部長の方々との懇談の中でもその話はずっとしてまいりましたが、昨年やっと航送料1万円の社会実験やりました。62%もふえたということです。ただ、これは土日と祝日ということなのであれですけれども、これを検証して、よかったということになれば、これから来年、22年度にまたやるわけでしょう。これ佐渡汽船が独自でやるということですが、両津・新潟間38%減の航送料2万800円、それとジェットfoil片道4,440円、29%減ということですが、これはちょっとお聞きしたいのは、佐渡汽船がこの社会実験をやったその結果、検証してこういうものが出てきたのでしょうか。それとも、佐渡汽船が単独でこれを出してきたのか。何かやっぱり市や県が関与していたのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

佐渡汽船の昨年の社会実験は春と秋と2回行ってきておりまして、それぞれ成果が出ているということでございます。22年度につきましては、小木・直江津航路については上越市、それから佐渡市、それから新潟県で一定の補助を入れながら割引を行っていくということでございますし、それとあわせて佐渡汽船独自で新潟・両津航路の割引をやっていくということでございます。今佐渡汽船は、事務局に本年度から地域公共交通活性化協議会法定協議会を立ち上げて事業を進めております。その中で今佐渡汽船の券売機、あるいは自動改札システム、こういうものが非常に古くなって障害者等も使えないようなシステムに

なっているというようなことで、協議会で国の補助金約3億円程度を使いまして、2分の1ですけれども、残りの2分の1は業者負担というようなことで、この整理を23年度の事業期間までにやっていくというようなことでおります。そういうものをやりながら航送料、船の運賃ですね、それから多様なニーズ、そういうものへの割引に対応していくというようなことで、佐渡汽船とは常時折衝しながらやっているということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 市長にお聞きします。22年度のこの割引、両津・新潟間航送料は38%、ジェットは29%ですね。これ、私はこれではカンフル剤にはならないと思います。せっかく往復1万の航送料の実験したわけですから、私はこれをシーズン中は土曜日、日曜日、祝日関係なしに毎日、そしてシーズンオフには土曜、日曜、祝日でもいいかと思います。こういうことを佐渡汽船に市長は提言していただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のこれは佐渡汽船側から申し入れがあったというわけで、去年のいろんな試みは、非常にそういう意味で佐渡汽船にとっても、余り大きな負担なしにできるという自信がある意味でついたのではないかというふうに思います。今回の社会実験、今回というのは去年の社会実験を含めてですね、ある程度時間を置いてきっちりとした宣伝さえすれば、客は割り引いた分だけは乗っていただけるという自信がついたのだというふうに思います。ただ、去年の場合は非常にETC1,000円という国が定めたルールが極端な例でございまして、同じようなことはできないと思います。彼らも、彼らというのは佐渡汽船さんもことは今期非常に多くの利益が出た、これは佐渡汽船自体が今までの社内の努力の積み重ねでも当然あるわけですが、そういう中でこういうふうに出てきたというのは非常にいいことではないかというふうに思いますし、これは中途半端に全部が全部さあ、やれというのではなくて、やっぱり民間ではあります。ですから、民間の中でも今までは非常に硬直化してきた仕組みが少しずつやわらかくなってきて、かなりご自分でもこうやって提案ができるということですから、ぜひこれは佐渡汽船は佐渡汽船、いろんなやり方があるのですが、その中で自分でやるのは自分でやってみて、恐らく本当の意味での採算がどういうふうになるかというのを試されてみてということだろうと思って、今回については去年みたいな形をとらずに、佐渡汽船内部の力といいますか、自助努力で佐渡島民に十分メリットがもたらされる、佐渡汽船も利益が出るという仕組みへの終着点を目指した動きだと思っているので、今回できたらこれでやらせてやっていただいて、我々もその結果を注視していきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 市長、やっぱり今まで、こんなこと言うとあれですけども、佐渡汽船自体が補助金に依存していた、こういう形で動いてきていたと。その中で、補助金もらって実験やったと。そして、往復航送料が1万が私は正しいのかどうかははっきり言えと言われるとあれですけども、私は損して得取れと。本当は、後ろのほうからも今話がありましたが、通年1万でも私はいいと思います。それで、多くの方が乗っていただく、お客さんがふえる。要するに車が乗っていただけるということは、1人で来るということよりは家族で来る、観光の場合は家族で来ますから、多分1人ではなかなか佐渡へ観光にとい

うことはないと思いますので、そうすればその中で乗ってきた人間がまた金を佐渡で落としてくれるという、そういう効果も出てきますので、佐渡汽船の経営を助けるために補助金使っているわけではないのですよ、実際。佐渡汽船自体がもっと努力をしなければならない。それが今まで補助金を目当てにして何かやってきたようにしかとられない。ですから、私は1万とは言いませんよ。もうちょっと、では2万800円でなくてもうちょっと額下げたものを市長提案して、年間通じてできるような形に私はしたほうがいいと思うのですけれども、どうしてもこれをやって、これも実験で、さあ、だめだった、どうのこうのというような形ではなくて、思い切ってちょっとやってみたらどうかというふうな気がするのですけれども、ちょうど2万800円と1万でしたら真ん中として1万5,000円ぐらいの往復、これで年間通してやると、そのような提言は市長、できませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり、やらないと言うのではないのですが、それには当然予算措置がつきまとうわけでございまして、これでひとつやるのも1つの実験だろうというふうに思いますし、こういうふうに自らを下げてくるということは非常に我々とするに歓迎したところでもあるので、この様子をちょっと見させていただいて、去年はちょっと非常に問題が、よしあしは別にして去年大騒ぎになりましたので、これ以上減俸というのもちょっとまずいではないかというふうに考えます。もうちょっと様子を見させてください。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） そうですね、来年の決算大変だと思います。今回4月3日から8月ということですので、これシーズン中ですよ。佐渡汽船シーズン中にまた実験みたいなことをやるということなのだと思いますけれども、それは乗りますよ、シーズン中ですから。この金額でも乗ります。ただ、どうしても今回佐渡汽船が独自でやるということで実験をし、その後また例えば来年ですが、来年ではどういうふうにしていくのか、また補助金でももらわなければできぬというようなことがあっては、これはならないというふうに思います。ぴしっと佐渡市のほうも株をまた持ったわけですので、佐渡汽船の経営に目を光らせて、なるべく補助金体質から抜けていくようなそういう会議の中での話を出していただきたいというふうに思います。

次に、最後になりますが、温泉の問題です。行革の特別委員会の中でも民間移譲を進めるべきということで、これは確かにそういうことです。提言していますけれども、民間に譲渡するということは企業感覚で運営していただくということになります。それも長く続けていただきたいということで特別委員会のほうも民間移譲を進めるようにという提言ですけれども、それがだめなら以前にも私言いましたが、休止。解体が必要なら施設も解体する、それがセオリーであるというふうに思います。市も幾つも施設を抱えているわけにはいきませんので、民間移譲というのはこれはいたし方ないというふうに思いますけれども、ただ健康増進のために市は温泉を直営で1つか2つ持つというような話も以前ありましたけれども、何かどうも直営で持たない、全部民間移譲するような方向であります。そのために今回の条件ができたということになるのではないかと思います。

この条件については、やっぱり譲渡しなければならぬ、だれもとってくれない、困ったなということで

出してきたものだと思いますけれども、羽茂のクアテルメ等3年間の指定管理料を補助8,100万、ワイドブルーあいかわ9,000万、金北の里6,227万4,000円、潟上が3,750万、畑野、松泉閣5,160万、やはりこのぐらいの金額を出して、なおかつほかにもちょっと条件的には5年という区切りをつけてある条件、当初の2つの施設は10年というたしか条件だったと思います。こういう好条件でなければ引き受けてくれるところが、要するにもらってくれるところがないということで私はこういう条件を出したのだと思いますけれども、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

ただいま議員ご指摘の趣旨もございますし、また民間が運営するに当たりまして初期の経営を安定化し、長期にわたって運営できる、そのための施策ということでもご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） 行革課長の言うのはわかります、それは。長く続けてということですが、今回の条件は長く続けてではなくて5年間という条件があるので、これは5年後にはどうなるかわからぬけれども、市に返していただいたときには市はではそれをどうするかという問題もあります。ただ、今回そういうことを前提にやるのではなくて、今市ではそんな施設をたくさん抱えておくことができない、財政的にも苦しいということで民間譲渡を進めるということで動いておるわけですから、なるべく長くやってもらおうというような方策を金銭面の補助だけでなくても……経営の中に市が立ち入れというわけではないのですよ。でなくて、いろんな要するに助言もできるでしょうし、そういう形で長くやってもらえる、余り深入りするとほかの民間企業からはクレームも出るかもわかりませんので、何とか市の施設でそういう譲渡をしたものについてはなかなか難しいので、長く経営できるような形にしていっていただきたいと思います。

それと、市長、先ほど話した先に20年の4月と7月に2件、あれはゆとりぴあ真野とおぎの湯、これ2件先に譲渡しています。そのときの譲渡条件というのは、ゆとりぴあはたしか土地は売ったはずですね。おぎの湯については、これは土地も七百何十万、それとりのり面の工事1,500万ぐらいも負担させて、私は道路のり面ではないかなと思うのですけれども、本来ならば市がやらなければならぬような工事ではないかと思います。それも負担をさせて、なおかつ7月まで休止しましたので、おぎの湯の場合はその再開するときに市が本当は持たなければならぬだったのだと思うのですが、290万ぐらいの予算使ってそれで修理をして営業を始めたのです。それと、あともろもろのものを全部50万とか30万とか、いろんなものも全部自分たちでお金を借りて頑張ってやってきたのです。ただ、今回このような条件が出てくると、余りにも違い過ぎるので、ではそれでいいのかということになります。それで、見直しをすると市長言いましたが、その辺見直しをするということになると、担当部署のほうへそういう指示をすぐ出しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） きっちり検討するように指示をしてあります。

○議長（竹内道廣君） 佐藤孝君。

○18番（佐藤 孝君） これ、最後に質問というよりは、ちょっと行革課長さっき出てきたのですが、この

温泉施設だけでなくほかの施設もそうなのですから、やはりこの後譲渡ということが出てくると思います、たくさん。そうなった場合に、譲渡してすぐだめになるというような形とか、またすぐ返されるとかいうことのないように、やっぱり譲渡する物件についてはきちっと精査していただきたい。何でもかんでも譲渡すればいいという問題でもないと思いますので、ちゃんと市が管理して市が運営しなければならないような施設もあります。譲渡しなくてすぐ壊さなければならぬような施設もあります。その辺をきちっとやっぱり行革のほうでやっていただきたいというふうに思います。

それと、市長、先ほどの佐渡汽船の件なのですから、私は何回も部長の方々と話をして、本当に経営する意欲があるのかなというような気がしているのです。もう小木町の当時から何回も会議開いて、言うところ経営方針がこうだからだめだというような形なので、本当にきちっとやっぱり精査をして、検証したら精査をして、それで佐渡汽船経営をしていただきたいということを本当に強くおっしゃってほしい。

それと、先ほどから空港の問題も出ていますけれども、私も航空会社つくってすぐ羽田へ飛ばせ、そんなことは言いません。そんな必要もないと思います。ただ、滑走路の延長はこれはやっぱり私は要と思います。災害面もちろんそうですけれども、この後後世にやはり医者とか麻酔医来るのに直にぱっと来たほうがいいのだというような方のご意見も聞いていますし、せめて1,500以上の滑走路の延長はしておくべきだというふうに思います。これは通告ないので、あれですけれども、ただ佐渡汽船の経営についてはやはり市長も株主、佐渡市も株主になっていますから、目を光らせて、そして住民のためになるような経営をしていただきたい。その辺をきちっと佐渡汽船に提言をしてほしいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時01分 休憩

午後 4時11分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。先ほど議場に前教育長の石瀬佳弘さんが急逝されたという紙が回ってまいりました。ご家族の方には哀悼の意を表させていただきます。安らかにお休みいただきたいと思います。

さて、2月5日の新潟県議会に上程された佐渡・羽田空路構想の関連議案が反対多数で否決されました。佐渡島民を置き去りにした県議会の体質にがっかりさせられたのは私ばかりでしょうか。離島の佐渡航路は、本来県が着手すべきものを今日まで引き延ばしてきたものである。新大法学部の田村教授の意見によれば、県には用地取得をほとんど進めてこないなど、長年の不作為があり、責任を放棄し、羽田空港に絡めて佐渡に押しつけるやり方には問題があると言っています。首都圏からやチャーター便の直接乗り入れの誘客はもちろんのこと、災害時の対応、病人対策、佐渡の農産水産物の首都圏への発信で所得をふやす

方法、ことしの正月の欠航騒ぎで帰省できなかったことなどからしても、空港拡張をもっと真剣に考えるべきものと訴えるものであります。昭和40年代後半から50年代に我々は親から財産の相続を受け、仮に当時1,000万円のものが今では3分の1の300万円に減らしてしまいました。次の代に渡すときは一体幾らで渡すのですか。人口は減る、産業はない、職場はない、適齢期になっても結婚できない、希望の持てるものを残していけるでしょうか。これからの未来に希望が持て、交流人口の拡大を含め発展の可能性を探れるのは、ジェット機が外国からもダイレクトに入れる2,000メートルの滑走路をつくるのが子供たちや孫たちに残してやれる希望が持てる社会資本の充実と考えます。香港、マカオ、濟州島など小さな島だからこそできているものがあります。将来の国際化を目指した発展の夢は、次世代に任せたいものであります。

前置きはそれくらいにして、3月は人事の月でもあります。もらった辞令で喜怒哀楽も人さまざま、以前市長と総務部長の協議がホームページ上で公開され、一般質問で取り上げた記憶があるが、その折市長が職員の能力に差をつけることはいいことであると言って始まった人事考課制度であるが、仕事ができない執行部が自分は仕事ができるという前提でつくった人事考課制度など意味はない。市民が求めているのは、職員の能力の差ではなく、仕事をしてくれたのか、また課としての結果であります。にもかかわらず、提案は聞き入れないまま断行した人事考課の成果はあったのだろうか。来年から部長制はなくなるが、後輩の職員に極めて座り心地のよい部長制を残せなかった現在の執行部は、市民からの人事考課からすれば赤点に等しい。現執行部のうちどれだけ居座り、どれだけ天下るのはわからないが、一生恥と責任を負っていただきたいと後輩の職員は思っているだろう。漂着ごみ問題、老朽化した危険家屋問題に対して何の指示も出さず、政策も示さずなぜ部長職が務まったのか、甚だ不思議である。幾つかの職員の不幸事による名誉回復のためのボランティア活動も、まずは市長と執行部が責任をとるべきであり、ピント外れのボランティア活動は市民にとってみれば何の名誉回復にもならない。こんな発想の執行部の人事考課はどう評価されているのか。佐渡市将来ビジョンや施政方針における観光施策も、どんな詭弁を並べても支所や実行委員会に丸投げしている体質では結果は出るわけではない。このことは再三申し上げているが、秘書課にとめられているのか、観光課の不思議な職員の体質はまるで変わっていない。管理できない、事実調査を行わない執行部の人事考課はどう評価されているのか。

また、職員削減は急務であるが、まず積極的に進めていただきたいのは世帯で複数職員になっている職員であり、夫婦で職員というのはやむを得ないにしても、子供まで職員になっているのであれば、真っ先に管理職になった親は身を引くべきではないだろうか。結果も出せない部長や課長が一家そろって税金を食い物にするのは言語道断、市長は直ちに該当職員を割り出し、辞任を打診しなければならないと考えるが、職員削減とはそういうことであると考え。しかし、我が身の安定を考える執行部はその事実をできるだけ隠し、人事考課制度等をつくり出し、職員間で肩たたきを行うなど、陰険な空気をつくっているのではないか。こんな空気を組織の中で築き上げたのでは結果が出るわけがない。執行部の選定は、学歴、実績、人望いずれも満たした職員の中から考慮して選定すべきであり、改革の決断のない者に執行部を任せたい責任は大きい。今後は再度人事を見直し、市民に結果が出るための組織を根本からつくっていただきたい。今回の人事異動は十分その点を加味しているものと理解して、月末の人事配置を楽しみにしている。

さて、大きな1、緊急を要する諸問題への対策についてであります。(1)、ボランティアと漂着ごみの

対応である。ひろせ資料ナンバー6をごらんいただきたい。漂着ごみは全国的な問題で法律的に難しい面もあるが、この問題に対して対応策を検討すべき課、係はどこかをお尋ねをいたします。

次に、(2)、各地に点在する放置危険老朽家屋である。ひろせ資料ナンバー1から5をごらんください。各地に点在するほんの一部のものであります。場所によりいろいろな問題に違いは出てくるが、一般論として危険老朽家屋は原則では所有者が管理すべきところであるが、地域住民は何十年も放置されている、所有者がわからない、所有者と連絡がとれないという前提で相談してくる。この問題に関して市に問い合わせたところ、道路に面しているものは建設課、奥のほうの敷地にあるのは廃棄物対策課だという回答が来たが、それはたらい回しであり、市民からしてみればどちらでもよい。まじめに話を聞いて対策すべき課は一体どこなのか。また、たらい回しが現実的に行われているが、この場合の人事考課はどうなるのか。

次に、(3)、公共施設への交通アクセスの不備である。ひろせ資料10をごらんいただきたい。交通政策課、観光課等々ともに関連する問題でもあるが、今回は最も身近に感じている佐渡病院や本庁への交通アクセスに絞って伺います。高齢化の進む島内交通バス利用者にとって、佐渡病院への通院が一番の苦勞と聞くと、せめて本線の佐渡病院正面玄関前停留所設置の検討は考えられないものか。生活交通確保対策事業で1億8,900万円、地域公共交通活性化協議会負担金2,212万9,000円、合計2億1,100万円余りの路線補助で改革意欲の見えない新潟交通佐渡の社内体質にもっと行政指導を強め、利用者の身になって考える運行体制を図るべきと考えるが、どうなのか。

大きな2番目、税收確保のための意識改革についてである。ひろせ資料11をごらんいただきたい。健全な税收を確保するためには、徴収担当者だけでなく、職員全体が滞納者には補助金を出さない、市とかかわりのある組織編成の中に滞納者は認めない、滞納者は雇用しない、滞納者には入札をさせない等という意識で職務を遂行することであり、そのため税收意識の向上が必要であるが、これまでの総務部長の答弁では表向き私は滞納者を知らないとのことだった。しかし、これでは滞納者には補助金を出す、市とかかわりのある組織編成の中に滞納者がいる、滞納者は雇用しない、滞納者には入札させない等の問題が改善できないことから、総務課は税務課に指示する立場であり、税務課は総務課に起案すべき立場である。徴収体制については、再三にわたって各課の係長以上を徴収吏員にすべきと訴えているが、その後総務課から具体的な指示はあったのか、税務課から総務課に起案があったのかを伺う。

また、その上で市長から何らかの指示が出されたのかどうかを伺うものであります。

大きな3番目、観光行政における方向性についてであります。ひろせ資料7から9をごらんいただきたい。施政方針にもあるとおり、トキが舞う世界でただ1つの島であり、豊かな自然や歴史、文化があり、多くの観光資源に恵まれている。おもてなしの向上に努め、市民の地域に対する誇りと愛着心の向上を図るとともに、全国の人に佐渡を知っていただくため佐渡観光文化検定を実施し、佐渡ファンの拡大を図り、誘客につなげ、知識の習得でおもてなしの向上を進めるとある。前置きはよいが、その後につなげるものが見えてこない。観光課はほとんどのイベント事業を丸投げしているが、市の積極的な関与がなければ花火の寄附金を繰越金に回したり、イベントプロデューサーに回したりと不思議な予算に使っている事務局もある。100万円以上のイベント事業においては、市が積極的に関与し、予算執行の管理とイベントを盛り上げるように協力しなければ結果は出るわけがない。しかるに、予算を捨てているようなものである。それでも今後このやり方のままで押し通すのかどうかを伺うものであります。

同僚議員が過去2回合併記念の佐渡統一イベントの実施提案があったが、観光課なのか教育委員会が管轄なのかでうやむや、時の部長も課長も教育次長も既に退職、こんな仕事のできない職員の塊では人事考課制度も何も機能しているとは思えない。

最後に、4、人事考課制度の成果についてであります。人事考課制度は、だれが見ても妥当だと言える形で生かされるべきで、職員異動にしても適材適所にそれぞれが能力の生かせる部署に配置されてこそ能力の向上が望めるものである。既に民間では取りやめているところも多い。プロ野球でも個人の成績よりもチームの勝利を優先するように、大切なのはチームとして結果を出すことであり、個人のよしあしは市民には余り関係はない。なぜ人事考課制度に執着するのか、その理由をお聞かせ願ひ、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えします。

2月20日の職員一斉ボランティア活動については、10月に続き2回目となる活動として行動日を定め、一斉に行ったもので、当日の参加者は808名であります。地区の実情に合わせ、10地区一斉に道路沿線ごみ回収や福祉施設のガラス清掃、カーブミラーの清掃等の取り組みを行ったものであります。また、海岸漂着ごみの問題については、県と佐渡市の職員が漂着ごみの確認と簡単な内容物の検査を行い、無害のものはクリーンセンターで処理し、危険物が入っている場合はクリーンセンターで一時保管をし、県の指示によって処理を行いました。職員自らが汗をかく市民のために努力をするという行為自体が極めて大切なものでありまして、当然例えば海岸漂着ごみ等については本来の責務は漂着ごみ法ができてから国のものとはなりましたが、広大な海岸を一朝一夕にきれいにはできません。市民の皆さん方がボランティアで取り組んでいるという現実も当然あるわけでございますし、我々も率先してやっていきたいというふうに考えます。

それから、少子高齢化に伴い、急激に過疎化が進んでいるこの危険老朽家屋が放置されているということで、集落内に空き家が点在する地域が増加しております。空き家の所有者も島外に在住し、防犯、防災面、あるいは住宅の管理がなかなかできない、やろうと思っても手がつけられない、所有権の問題があつてなかなかできません。平成22年度には、危険老朽家屋などを含めた空き家対策として各課横断的に実態を調査して一体となった対策に取り組みます。

公共施設への交通アクセスの不満ということでございました。地域公共交通活性化協議会では、22年度に通院者、高齢者に配慮した佐渡総合病院、両津病院へのアクセス改善や乗りかえが必要なバス路線のダイヤ見直しなど、利便性向上を検証するさまざまな実証実験を行います。中でも平成23年秋の佐渡総合病院開院に合わせて、大型バスでも佐渡総合病院近くまで運行できるようバスロータリーの設置を検討いたしております。

22年度に予定している病院バスの運行については、企画財政部長に説明をさせます。

税収確保のための意識改革について、市の収入確保につきましては喫緊の課題としてとらえております。情報の共有や市の体質改善、職員の意識の改革については当然ながらあらゆる機会をとらえ、常に前向き

に取り組むべきことと考えて指示をいたしているところでございます。詳細は、市民環境部長に説明をさせます。

観光行政の方向性については、これまでもお答えしておりますが、顧客ニーズに対応した受け入れ態勢の整備、佐渡固有の自然環境を最大限活用した観光資源の発掘、整備、ターゲットを絞った攻めの誘客対策、これらの取り組みを推進し、より魅力ある佐渡の形成、情報発信を行っていきたいと考えております。また、進める上では行政と佐渡観光協会や島内民間事業所と連携を図り、効率的かつ効果的な取り組みを進めてまいります。詳細については、産業観光部長に説明させます。

人事考課制度につきましては、平成19年度から試行として制度の導入を開始いたしました。今後も手法の見直し、改善を続け、また得られた結果については人事に反映し、適材適所の配置や職員の育成を図りたいと考えております。詳細につきましては、総務部長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうから人事考課制度についてお答えをいたします。この人事考課制度につきましては、職員の適正配置と個々の能力を最大限引き出す、これはいわゆる人材育成という側面があるわけありますが、努力して頑張った職員が評価されると、そしてそういったことが1つの人事制度として定着するようにということで、先ほど市長が申し上げましたように平成19年度から導入をしたところであります。しかしながら、試行的に導入したといいましても、当然ながら今までの仕組みというものが年功序列といった、そういった制度がそれぞれの職員の中にあったわけでありますので、まずは人事考課制度の仕組み、それからその評価をする側の研修と、そういったものが大切でありますので、そういった研修等も時間を費やしたところもあります。これについては、地方公務員法の第40条で任命権者は職務の執行について定期的に勤務成績の評定を行うという必要があるということを従前からあった制度であります。しかしながら、公務員の独特といいますか、そういう社会の中でそのことが横に置き去りにされてきたという嫌いもありました。先般申し上げましたが、職員の能力の評価のあり方、それから給与のあり方等について総務省のほうからも改善の指導等が参っておるわけでありまして、それらに対応して佐渡市におきましても人事考課制度を適正に実行、職員の中に浸透していけるように努力していっておるところであります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私のほうからは、22年の運行を予定しております病院バスの件についてでございます。バス利用者の多くが通院等に利用されているというアンケート結果がございまして、そのことから地域公共交通活性化協議会におきまして、ことしの4月から通院者の方々、高齢者の外出支援としてバスの乗りかえが必要な特定の路線を対象にダイヤ見直しを行いまして、利便性を向上する実証実験を行うことにしております。具体的には、75歳以上の高齢者運賃割引サービスをご利用いただければ、バスを乗りかえても乗りかえ券を

使用することで片道200円で佐渡総合病院まで行くことができるといったようなサービスが開始されます。対象路線は、両津地区の内海府線、それから東海岸線、赤泊、羽茂地区の前浜線、度津線の4路線になっております。両津地区におきましては、これまで交通規制で運行できなかった両津病院の前まで路線バスを運行することになりますので、ご利用いただければというふうに考えております。詳しいダイヤについては、船のダイヤの接続等を考慮した上でのバス事業者の時刻表において、3月の下旬にダイヤが発表されるというふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

私のほうから、滞納状況の共有化ということと徴収吏員の任命の件についてお答えをいたします。滞納状況の共有化につきましては、これまでも何度も話をしておるわけでございますけれども、私の課のほうで共有をするということは地方税法で禁止をされております。ただ、方法としましては佐渡市個人情報保護制度審議会というものがございます。ここに諮問をしまして、認めていただくと共有というものができます。先般も債権収納対策課のほうから提案をしまして、生活保護に係る情報共有について提案をしまして、答申をいただいてこれは共有できるということになっております。この後もいろいろな可能なものについてはこういった方法で共有をしていきたいと思っております。

それから、先ほど話がありました雇用であるとか補助金であるとかにつきましては、これまでも話をしておりますように納税証明をつけるとか、そういった方法で対応していただきたいと思います。

それから、兼務辞令の件でございますけれども、これについてもことし債権収納対策課でいろいろな課と協議をしながら進めてまいりました。なかなかうまくいかないのが現状ですけれども、例えば強化月間で皆さんで大勢で出るというのが非常に有効でございますので、これについては総務課では必要であればいつでも対応できるというふうに回答いただいております。ちなみに、私のところでは昨年度税務課の補佐と収納対策課の補佐を兼務させました。これは、情報の共有化ということでしましたし、それから市民課のほうの年金係に国保とか後期高齢の徴収がおるものですから、これらについても兼務辞令をお願いをいたしました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

私のほうからは、事業を観光協会に丸投げしているのではないかと、それから特にイベントについては市がもっと関与したらどうか、そして住民参加のもとに佐渡の統一イベントを実施してはどうかというお問い合わせについてお答えをさせていただきます。まず、観光協会に事業を丸投げしているのではないかとということでございますが、市長の答弁にもありましたように行政と佐渡観光協会や島内民間事業者と連携を図りながら、これはしっかりと効率的かつ効果的な運用に努めてまいってきておるつもりでございます。今後ともそのように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

それから、イベントにつきましては今現在多種多様なイベントがあります。基本的には地域の自主性を尊重するということでございまして、関係者の取り組みを今までどおり関係者が主体となった取り組みを進めていただきたい、そういうふうに進めたいと、そういうふうに思っております。

それから、地域住民参加での統一イベントの件でございます。今までもいろいろお話を伺っているところでございますが、住民参加型の統一イベントとなりますと、やはり市民の方々いろんな意見も伺いする必要もあろうかと思えます。今後とも引き続き観光産業にかかわる観光協会さん、それからいろんな団体さんと協議を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まず、皆さんに1つ訂正をお願いしたいと思います。ひろせまもる一般質問資料、「平成21年」と書いてありますが、「22年度」に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、今冒頭に質問したとおりすべてに人事考課のことについて絡まっておりますので、その辺のところを考慮して、順番が多少違ってもお許しをいただきたいというふうにお断りしておきます。

まず、ボランティア意識のことについてであります。このたび佐渡トキマラソンが実施されます。単純にお伺いしますが、この大会長はどなたですか、お聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

大会長については佐渡市長、高野宏一郎でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それで、このたびのマラソンには全国から募集をしているわけですから、かなり島外からお客様が入っていただけるというふうに思います。今までボランティアのことを考えてみますと、トライアスロンとか、あるいはロングライドにしてもかなりのボランティアが必要になるわけですが、総体でどのくらいのボランティアが必要と見込んでいるのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

今のところ総数720名というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 職員にはどのくらいのボランティアを要請したのか、副市長、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

550名のボランティアを募集しました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ひろせ資料のA4のものを見ていただきたいと思います。これは、私はあるところ

へお邪魔させていただいたときにちらりと見たものなのですが、これを見て唖然としたものですから、ここにコピーをさせていただいて皆さんに配付させていただきました。これは佐渡市労連ということで「ボランティアの名を借りた強制労働」という見出しで、職員への協力依頼文書が佐渡トキマラソン大会への職員協力について2月22日に大会長名義で協力依頼とともに割り振り表が出されたと、こういうのですが、これはどのような書類だったのですか。内容を一部聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

先月の22日に佐渡トキマラソン大会2010、大会長、高野宏一郎、実行委員長、甲斐元也ということで職員あて、それと各課長、支所長、センター長あてに佐渡トキマラソン大会2010の職員の協力等の依頼文書を各パソコンのメールで配信しました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ここにも書いてあるとおり、ボランティアは自主的に参加する無償の社会奉仕活動と、こう書いてある。普通、ボランティアを必要とする事業は市が主催、共催するものである事業については職員が出るのは当たり前、そのほかに一般の人をお願いするというのが本来の姿だと思う、私は。ところが、職員がちゃんと出てくれるだろうと私は思っていたのに、「ボランティアの名を借りた強制労働」なんていうふうな、私はやらされているというふうな形のこういうものが出されると、一般市民としては、おや、ちょっとどうなのかな、こういう職員は本当にあるべき姿になったときに必要とする職員なのかどうかという疑問が生じてくる。こういうことについてどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

組合のほうからは、佐渡のスポーツ振興、それと交流人口の拡大や観光振興、佐渡の活性化など、さらなる佐渡の発展につなげることを目的として佐渡トキマラソン大会が開催されるということでぜひ協力したいというような気持ちはあるのですが、事前に組合との交渉がなかったというようなことであります。ぜひボランティアの協力はしたいという旨は聞いております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長にお伺いします。

これは市長命令で私は出された文書だと理解するのですが、これ市長の命令に背いたということになるのです。そうではないですか、ボランティアの拒否。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のこれは私はここへ来て見たのですが、大会長、高野宏一郎、実行委員長、甲斐元也、ですから併記してあるわけなので、いずれにしても次長が話しているように組合のほうもこれは何か行き違いがあったのだろうと私は思いますけれども、今までのボランティアに対する姿勢は我々は特に市民の感覚と自分たちの感覚のずれをなくそうということでみんなに喜んで出てもらっているわけな

ので、ちょっと急に見せていただいたので、内容についてはちょっとわかりかねますが、そういう感じです。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私ら一般市民からしますと、当局と協議をした。その中の文書の中に、「「協議のな
いまま通知したこと」「協力依頼の文面に職員の気持ちを逆なでするような表現を用いたこと」と、こ
う書いてあるのです。本当にこういう逆なでするような言葉を書かれてあったのですか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに職員に協力依頼した中には不適切な文面があったというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） その不適切と指摘されるべき部分はどういう文章なのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

職員にお願い、協力依頼出したときに、地域の方々からは職員が遊んでいるのに何で我々がボランティ
アに出なければならないのだというようなことが言われているというような文面を示しました。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まさしく後ろから応援があったとおり、市民はそれが本当の気持ちなのですよ。し
かも、このところに「「市民感情」や「議会対策」を理由にしたボランティアありきの姿勢であり、」と、
議会対策のためにボランティアをしているのかというふうにも私ら感じます。私はボランティアのことを
言うていますが、そういうことでボランティアを強要しているのではないのですよ。もう一遍そのとこ
ろは私は正しいと感ずるのですが、不適切であるという見解をひとつ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと本当に申しわけないのですが、今まで報告もらっていないので、恥ずか
しいのですが、しかしこういうことを協議しているということになると、廣瀬議員が言われたように非常
に市民に対して恥ずかしいですし、こういう感覚が残っている間は本当の意味で市民のためにはならない
というふうに考えるので、この件については深く反省して我々も、今まで報告なかったのは私に気を使っ
たのかどうかわかりませんが、自ら職員にこのことの意味合いをきっちり話しするつもりです。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 本来ボランティアをやるときに、1年間に何回、この間の話では4回ぐらいはボラ
ンティアに出てもらいたいというふうな話を市長がしていましたが、自分が出られなかったらかわりの家
族を出すとか、友達を頼んで出すというのが私は筋のような気がしますが、このことについてこの考え方
は間違っているのか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ボランティアというわけですから、本人がやはり喜んで出るというのが当然のことでありまして、みんなが心からそういうふうになるかどうかというのが一番問われていることではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ぜひそういう環境を皆さん方がつくってください。これはトップに立つ人の姿勢が職員に伝わるのですよ。これから本当に今でも多い職員の数、これをあるべき姿に持っていくには半数以下にしなければならぬ。そのときにこういうふうなものを出されるような職員が残っておられたら、佐渡市は沈没してしまうのです。こういうことは人事考課でどういうふうに評価するのですか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人事考課にどのように反映かということではありますが、先ほど申し上げましたように私ども人事考課制度という部分についてはあくまでも人材の育成というところが主眼であります。当然ながら市民のお役に立つ職員であるかどうかということが基本になってくるわけではありますが、本来の仕組みの人事考課制度とはちょっと外れるかもしれませんが、当然参考にはさせていただくということになると思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） この今のA4の後ろに、今話題の鹿児島県の阿久根市の市長のブログがごく虫眼鏡で見なければならぬ形で載っています。ここにも書いてあるとおり、職員の給料と一般市民の報酬ではかなりの開きがあるということを書いてあるのです。ということは、市民は非常に厳しい目で公務員を見ているのです。これにおこたえしていただかなければならぬ。この間も言うたように、ある意味市民のために結果を出してあげるサービス業が私は職員だろうというふうに思いますが、こういうふうな形でもっとやっぱり市民から信頼され、結果がわかる職員の育成、そういう人事配置をこれからはしていただかなければならぬのですが、それは今回には十分生かさせていただけると解釈してよろしいかどうか聞きます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、さっき申し上げたようにそういう感覚では市民のためにならないというわけですから、急にそれはあしたから180度変わるかどうか別にして、方向はきっちり市民のほうを向くように指導していきます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 強要するものではありませんから、皆さんが喜んで出られる環境づくりをこれから一生懸命つくってください。

緊急を要するものですね、それからボランティア、実は私このひろせ資料の6番目です。これは2月の21日に行われたボランティアの実風景でございますが、各地によってボランティア、ボランティア、ボラ

ンティアというような格好で余りあり過ぎると、やっぱりこういうふうな文書が出るのですよね。例えば5月の30日はごみゼロの日、6月には一斉清掃、あるいは佐和田地区においてはロングライドがあったりトライアスロンがあったりする、あるいは公園の草刈りがあったりすると、もう7回も8回も出なければならなくなるわけ。こういうふうな形だとかこういう文書が出てくるので、ある意味地域、センターごとにこういうものを年間何回ぐらいというふうな形で自由にその日を選定できる、そういう方法をとるのも私は1つの参加が募れるいい考え方だと思うのですが、この辺のところはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、今回の場合もう第1回が10月、それからこの間の2月にやってそれが2回目でした。一応やった反省事項の中で、一斉にやるということは非常に市民の皆さんにもわかりやすくいいのかなというところも私ども考えました、最初は。ただ、各地域の実情もありますし、それからどういったボランティアをやるのが非常にその地域のためになるのかというような内容も個々さまざまありますので、今後については議員のおっしゃられるように各支所、サービスセンターの個々の中で計画をしてやっていただくというようなことがいいのかと思っておりますので、今後はそういう方向で考えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 冒頭で話をしたときに、この漂着ごみの対策を考える主管はどこだったかということをご返答いただかなかったのですが、どこなのですか、これは管轄課は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

環境と廃棄物対策課を持っているということで、全体の把握は私のところで行っております。おかに上がったごみについては、当然廃棄物対策課で全部処理をします。それから、それによりまして私どものところで行っている直接の清掃事業というのは、海岸一斉清掃というのがございます。これが6月と7月に2回行っております。そのほかにつきましては、先ほど議員も言われましたごみゼロの日とか一日美化デー等があるわけでございますけれども、これらについても集めたものが我々のところに来るということで、我々のところが窓口になって調整をしております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは非常に難しい面があるかと私思うのですが、例えば一般の人がボランティアに出て海岸で漂着物のポリを回収していたと、そのときまたま硫酸が入っていてそれが手にかかってやけどをしたというふうな場合もあろうかと思うのです。そういうふうな場合はどこの管轄になるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

実は先ほどけがをしたというような場合どうするのかということでございますが、これについては私ど

ものの今の現在防災管財課があるわけでありまして、そちらのほうで保険を掛けております。これについては、名称が全国町村会総合賠償補償保険制度というちょっと長ったらしい保険なのでありますけれども、そちらのほうに保険を掛けておりまして、ここでいいます地域ボランティア活動等についてそういったものがもし出た場合については、そちらのほうの保険で病院等の経費を支払うというような形を現在とらせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろいろ回ってみますと、漂着するポリなんかの場合はもう場所が決まっていますよね。例えば相川地区だったら二、三カ所、あるいは南部のほうへ行けば例えば素浜海岸とかというふうな形で一ところ、一荒れ来れば全く状況が変わって、せっかくきょうとったものがあすまた山のように来るわけです。そういうふうな実態は、これはちゃんと担当課は把握していますか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

そういった漂着ごみが集まるところについては、我々のほうで箇所は確認をしております。ポリ容器が漂着するというような情報が入りますと、漂着するところは大体想定をできますので、すぐ手配のほうも私どものほうでは行っております。それから、防災管財課とも連絡をしまして、そういう危険物が出たときにはすぐ市民にチラシを出すとか、CNSに通じて皆さんにお知らせをするということも管財課のほうと連絡をとりながら行っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 機敏に対応していただいているようでございます。海岸は皆さんのものですから、きれいにしていきたいと思っています。

次に、2番目、これひろせ資料の1から5までをひとつごらんいただきたい。実はごみの対策のことにについて聞かせてもらいに相川支所と羽茂支所に行ってみいました。そのときに途中で拝見させていただいた写真が一部載っています。世界遺産の場所に1番目のものがあります。市長にはカラー写真を差し上げてありますから、なお鮮明にわかると思いますが、これは宵乃舞が出発する地点であります。また、2番目、これは鹿伏海岸だと思うのですが、これは風が吹くと羽目板、ガラス、木端、かわらまで強風によっては飛びます。もうかなり長く放置されているものであります。こういったことを近所の人が、きょうはちょっと風が強いものだからあそこの木端が飛びそうだ、あそこの戸板が飛びそうだから金づちでそこをとめたいが、やってもいいかと聞きに来たときに管轄はどこなのか、これは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

廣瀬議員の写真にもあるとおり、まさに本当に大変な状況になっているところが多いわけであります。先ほど世界遺産の関係で調査をした結果ということをお話をいたしました。上町地区でも約37%の空き家があるところでありまして、そのことについて庁内でもいろいろ関係課が集まって対策をとっておるというところでありまして、支所長会議、あるいは支所長・センター長会議の中でもそういったことが話題に

なりましたし、また庁内でも先般その関係で対策会議を持ったところでもあります。その財産が個人の持ち物であるというところでなかなか手につかないというところがあるわけではありますが、これはやっぱり何とか市全体で考えていかなければならぬというところで今その対応策、先進事例等見ながら対応を検討しておるというところでもあります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 対応を検討しているということは、どこも管轄するところがまだ決まっていないというふうに解釈していいのですか。もう一度答弁をください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

現在のところ空き家を直接把握するというふうな部署はございません。ただ、今ほど申しましたようにどのような空き家があるか、もしくはその空き家を例えば壊す必要があるもの、保存する必要があるもの、いろいろケース・バイ・ケースでございます。ですから、単独の課というのではなくて、まず庁内の小さなプロジェクトチームのような形で各課が集まって、どのような方策がとれるかというものを22年度に計画しようということで、その会議が先般第1回の会議を持ったところでございます。

また、集落内の空き家すべてについて今のところまだ把握しておりません。相川は調査に入りましたけれども、ほかのところについてはまだ現在把握できていない状況でございます。そちらについても、来年度地域力といいますか、集落の調査の中でどのようなところにどのような空き家があるかというものも含めまして調査をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の答弁を聞いていますと、これはたらい回しになる状態でありますよね。それで、総務部長は先進事例を参考にして考えているということを今答弁されましたが、先進地ではどういうふうなことをやっているか、調べた範囲内でお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

先進地の事例としては、倒壊するような危険な廃屋の事例が一般にございます。例えばニセコですと廃屋等の除去のあっせんと、それとか福岡県の志摩町ではそういう空き家について、所有者に通知をして壊すように勧めるような空き家等の管理適正に関する条例というものを町で定めております。また、白馬村の事例を見ますと、廃村対策事業補助金交付要綱ということで行政区、佐渡でいえば区なり自治組織になりますけれども、行政区がその廃屋の解体撤去に要する経費の、撤去した場合にその経費の一部を村が支援するというふうなものもございます。主に壊すことを前提としております。また、長崎の小値賀町でございますが、こちらのほうではそのような老朽、木造住宅で危険な空き家の場合ですと所有者から土地と家屋等を市のほうに寄附、または無償譲渡していただきまして、それらを整備して公共空間という形で地

元のほうに維持管理していただく、そして地元に使っていただくと、このような制度を考えているところもあるというような事例がございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろいろな形でお調べをいただいているということは理解しますが、危険な家屋はもう本当に急を要するのですよ。私は私なりに呉市の場合とか、あるいは今課長が言われた長崎県の小値賀町、あるいは滑川市の資料をいろいろとらせていただいて拝見すると、大体は危険、すぐ壊さなければならぬものについては市が解体費用を出してあげる、そして……それには条件がありますよ。ちゃんと固定資産税を税金を払っているという条件はつきますが、壊してあげて町に、あるいは地域に寄附をしていただいてそれを公共の施設に使うというふうな形で、非常に成功事例があるわけです。こういうふうなことを早速やっぱり早めてやる必要があると思いますが、もう一遍その決意を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ご指摘ごもっともでございます。危険な空き家を放置しておいていいのかどうかという指摘でございます。それについては、何らかの対策を研究していかなければいけないということもありますが、一方で個人の資産であるということもございまして、では市の補助があるからほうっておいたほうがいいのかといったモラルハザードといった問題もいろんな問題が指摘されているというのも恐らく事実だと思いますので、すぐにやるかやらないかというのは判断できませんが、いずれにしても目を向けなければいけない問題であることは間違いないので、しっかり調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 身近にこういうふうなものがあるのです。これはやっぱり職員の方は目をもう少し斜度を変えて見ていただきたい。このひろせ資料4にもありますが、これは町なかにある廃屋であります。夏にはこの中で、グラウンドに近いせいもありますが、布団が敷いてあり、ワンカップの空瓶にたばこの吸い殻がいっぱい入っておりました。そういうふうなことで、地域に住む安全管理からしても非常に見苦しい、ぜひ早急に対応していただきたい。この4については、支所に私はお話をして住所を調べてお手紙を差し上げたのですが、着いたのか着かないのか、ナシのつぶてでございました。2年前であります。こういうふうな事例もありますので、ぜひひとつ景観条例も決めて都市計画も進んで美しい佐渡を目指しているわけですから、ぜひきれいにしていただきたいことをお願いしておきます。

3番目であります。ひろせ資料7、8、9、これは観光課に係るものであります。大きな佐渡市の観光をこのような形でやりたいという抱負が施政方針の中にはありましたが、これは市長の考え方だと思う。観光課では、さらにどういうふうな形で佐渡のこれからの観光の方向づけを考えているか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

将来ビジョンによりまして、観光課もそれに沿った戦略ということで考えておりまして、戦略の明確化と目標の設定、それから目標を達成するための役割分担の明確化、顧客ニーズに合った受け入れ態勢の整備、それから観光資源の整備、活用等でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ビジョンはすばらしいのです。丸ごと佐渡文化検定、私はこれ否定するものではありません。佐渡の文化や歴史や佐渡のよさを皆さんに知っていただくことは、非常にありがたいことだと思います。これより後が見えない。650万使ってやった、その後これをどのように利用するのか、その目標を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まず、佐渡の人に郷土のやっぱり知識を習得していただいて、おもてなしといえますか、案内等も積極的にかかわっていただきたいというふうに思っております。私、観光課に来たときに佐渡を学ぶためにどんなものがあるかと、一番よかったのが「佐渡入門」という本がわかりやすかったのですが、いわゆるコンパクトな中で佐渡が紹介されるような検定本ができれば、例えば本年度各高校には10冊ぐらいしかお配りできなかったのですが、高校生なんかもそのハンドブックを読んでいただいて、島外に出ても佐渡を宣伝していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろんな方が、各地のイベントが丸投げ状態が続いたことで、18年ごろからかなり衰退してきて元気がなくなっている。このことに関連して、私は昨年9月にイベント要綱が1つの足かせになっているのではないかと、これを見直したらどうだという質問をしたときに、産業観光部長は、「もうじき来年度の予算編成もありまして、そういったイベントの代表者を集めて、早急にその辺、一定の補助率も含めて、上限も含めて、同一になるようにしていきたいと思っております。」と、こういうふうに答弁をいただいています。実際にやられました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

イベント要綱の見直しの件でございます。関係者にお集まりをいただきまして、今言われたように現在のイベント要綱の中には地域イベント、観光イベントと2通りがございます。それぞれに補助の扱い方が違っております。そうすると、まず何ををもって観光とし、何ををもって地域とするのか、それからいつの時点までにどういうふうな方法で今結構ばらつきのある補助率を統一するのかという件についてご協議を願っております。なかなかこれが今までの経緯等もございまして、きょう言ってあしたというわけにもいかぬのが現状であります。早急にやりたかったのですけれども、いろいろとそこら辺の調整等ありまして、現在のところ22年度中には統一をして、ただし恐らくことし22年に決めて23年からこれでいくというのではなくて、3年なら3年、5年なら5年のスパンをとってこういうふうにくと、そういうふうな姿を示

し、現在の要綱上はたしかあと10年ぐらい先を見越してやっておるのですが、それをもう少し縮めてさらに見直していきたいと、そういうところで今作業を進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 議会对策の答弁は要らない。市民は目に見える形の結果を求めている。実際に5年なり10年先を見たイベントの要綱を今見直していたのでは、何にも地域イベントなくなりますよ。それ、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

観光振興上、これが観光イベントであってこれが地域イベント、我々的にはイベントであって地域を活性化するのも、その目的が必ずイベントの中で非常に大きなウエートを占めるものだと思っております。地域の活性化が即観光の振興にもつながるわけでございます。そういう意味で、今ある要綱を見直すわけでありますから、余り拙速なことをすると影響が大ということでありまして、しばらくお時間をいただきたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 目に見える形でいい形をつくっていただきたいと思います。

ひろせ資料7、8、9、これ7番、「佐渡を美しく」と、こうあります。佐渡を美しくする会というのは、どこが開催しているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

観光課が主管しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 7番、8番をごらんいただいて、これは美しいとお感じになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

佐渡を美しくする会は全島に60カ所ぐらいこういった看板を立てておりまして、今古くなった看板を調査しておりまして、木造でつくってあるもので、古くなったのは撤収するという方向になろうかと思いますが、今ちょっと数を当たっているところであります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今数を当たっているなんて言われるとすぐ突っ込めないで、やっていなくてもそういうふう聞こえる。

資料ナンバー9、これ3月1日から始まった相川ひなまつり、これは千畳敷にあるところの公衆トイレであります。ちょうど1日に始まった日に私は行かせていただいたのです。一番場末にあったのです。そ

れで、非常に、ここに雪が降ったのが映っていますが、雪が降っていたものですから非常に寒かった。どうしても行きたくなりまして、そこへたどり着いたら3月いっぱい閉鎖だと、こういうふうになっておる。早速支所へ行きまして、帰りに相川支所へ、この実情を話をさせていただいたらすぐ対応していただきました。これがやっぱり市民が待っている姿なのです。これは本庁から指示したのですか、それとも支所から上がってきたもので対応したのですか、聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

その前に、先ほどの質問でちょっと漏れましたが、7番の左側の「はまなす」という看板については、これは観光課の所管でありまして、今月末に直す予定でございます。

それから、資料9番のトイレでございます。このトイレについては、4月から10月までの開館ということで、冬場はほとんど利用されないというようなことで閉めさせていただいておりました。ところが、ひな祭りの一番最後の会場のすぐそばのトイレで、支所のほうから利用者があるのではという要望がありましてすぐ対応させていただきまして、3月3日からオープンをさせていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 即実行、素晴らしいではないですか。すべてそうあっていただきたい。

先ほどちょっと税務のところで私忘れた部分がありました。ひろせ資料11、この中で上のほうの表ですね、①、20年度の1月末の未納額が22億4,321万4,000円とあります。これ1月末ですね。ところが、20年度決算の未納額見ると8億5,744万2,000円、この2カ月か3カ月の間に急激にこれ減っておるのですが、何か原因があってこういうふうになったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

1月末にはまだ納期が来ていないものもあってこういう数字になるのですけれども、内容的には現年、滞納の分とも徴収率が、16年合併をしまして現年度分ですと16年には98%という数字でございました。さらに、滞納については約20%という徴収率があったわけでございますけれども、17、18、19とどんどん下がってきてまして、現年度分が97、滞納については9%というふうにながってまいりました。そこで、これまでの旧町村体制ではどうにもならないということで、この年に全体を見直しをしまして収納体制を整備しようということで、ちょうどこの時期に21年度の債権収納対策課の準備をしておりまして、準備室を設けた時期でございます。これらを整備をしまして、徴収の徹底であるとか、夜間徴収とか、差し押さえについても前年度については11件と少なかったわけでございますけれども、この年には115件行っております。こういうことの成果というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、その努力していることは認めます。

その下の20年度、21年度における保育料の未納額、これ20年度、21年度だんだんふえていっているよう

に思います。これは累積だろうと思うのですね。現年度分よりも今までの分がかなりあるように思うのですが、この実態はどのようなのですか、割合というか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

過年度の繰り越し分の収納がなかなか難しいということでございます。ちなみに、20年度決算状況で見ますと、滞納繰り越し分の収納率が26.8%、当年度分の収納率については98.4%でございまして、圧倒的に過年度分の収納が厳しい状況にあるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 過年度分については、卒園されておる人が多いと思うのですね。こういうのはなかなかさかのぼって徴収をするということはどうなのですか。易しいことなのですか、難しいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに卒園してしまいますとなかなか収納は厳しい状況になろうかと思っておりますけれども、現在も債権収納課のほうと連携をさせていただきながら、複数課にまたがる債務者等に対してはしっかりと対応してまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、これ担当課の係の怠慢もあるような気がする。こういうふうなやっぱり収納率が落ちるとするのは係、こういうのは人事考課どういうふうにして査定しているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

当然職務のことでございますので、評価の対象になると考えておりました。ただ、怠慢と言われましたけれども、やはり先ほど課長が説明したとおり非常にこうやって残る分につきましては子供さんが転出されたような例が非常に多くて、なかなか厳しい状態であるというところでございまして、怠慢と言われると、数字的にはそうなのかもしれませんが、ちょっと弁解をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） このたび政権がかわりまして、子ども手当というものが皆さんに支給されるようになりました。これを遡及して補てんするという方法は考えられないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

子ども手当につきましては、本来は次世代を担う子供たちのために使うお金ということでございますので、そこと保育料をちょっと相殺するような形での対応は適切ではないというふうに考えておりますけれども、それはさりとてそこと相殺というやり方ではなく、今後ともしっかり未納分については不公平感を

なくす意味からもしっかりと対応してまいりたいと、そんなふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） おっしゃるとおりなのです。本当に不公平感のないようにしてもらいたい。税は公平ですからね。私は、政権がかわった、民主党になったら、今まで自民政権ではできなかったことが何でもありになっておる部分もある、だからこういうことも可能だと私は解釈したのですが、やっぱり間違いでしょうか。佐渡方式のこういう徴収規程というものをつくってもいいような気がするのですが、その考え方があるかどうか、聞かせてください。できるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これはちょっと記憶で申しわけないのですがけれども、やはり議員と同様の意見が国政レベルでもちょっと話し合われるというような記述があって、今のところは相殺とかそういうものについては考えていないということでございますが、ただ国も引き続いて今後については考えていくというような記述もあったと記憶しておりますけれども、その動向を少し見させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いい見本は先進事例があったらそれを大いに取り入れて、佐渡市のためになるように頑張っていただきたい。

交通のバスについて、いつも疑問に思うことがある。本線はおりてから佐渡病院に歩いていくまでに物すごく不自由をしている。ちょうど通り道なのに、なぜ正面玄関に定期バスの停留所がつくられないのか。これは、法律的にだめな部分があるのか、それともやろうという意欲がないのか。その辺のところは交通対策課で話を多分していると思うのですが、どうなのです。聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員今言われましたように佐渡病院の前は非常に狭いといいますか、煩雑しているというようなこともありまして、バス停等については設置されておられません。その辺の協議も今地域公共交通活性化協議会の中で行っております。23年の秋に佐渡病院が新たに建設されます。それも現在の計画ではいっぱいいっぱい病院の病棟を建てるというようなことでございまして、全くそういうスペースがないというような状況でございます。交通政策課としまして、関係保健、医療の関係、それからＪＡ、それから佐渡病院さんとも協議をして、そこにバスロータリーを設置するために進めております。今回の3月補正で設計費をお認めいただいておりますけれども、25年までには金井小の体育館、それから金井小学校移転後にそういうバスロータリー、それからタクシーの場所、そういうものを広い場所を設置していくという予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今すぐしてもらいたいことが24年だ、25年だという話をされると困るのだ。やってみようという、社会実験という言葉好きでしょう。よく使うでしょう。社会実験で一番利用する時間帯に

そこを回してみるということをやってみろということと言えないの。聞かせて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、佐渡病院の前のスペースが非常に短い、それから救急車等も通るというようなことで、今のバス停につきましては佐渡病院の横のところに設置してございますけれども、そういうものを改善していきたいという協議はしております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これは会社の私は体質だと思うのですね。いっぱいこと佐渡市から補助……佐渡市というよりも国からも来るのですけれども、いただき過ぎてしまって、自分たちの経営改革努力をしようという努力が私は少ないように思う。実は私のうちの前に停留所があるのです。もう何十年もなります。以前は、雪が降ると職員が来て上り口とおり口は雪をかいたものですよ。ごみ箱を設置したものですよ。今何もやりません。これではお客さん離れていきますよ。1,000円出してもタクシーで行きます。時代を読み得ない経営は破綻するに決まっています。そういうことをやっぱりお金を2億円近いお金を出してやるのですから、もっと行政指導を強くしてくださいよ。やるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

バス停は今島内で510カ所、これは業者が設置してございます。その管理等について、時々我々のところにも苦情の電話等が入っております。その都度業者とその辺のところ確認をしておりますけれども、今後その辺の状況については把握しながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） どうも話がピントが合わない。そう答えざるを得ないだろうとは思いますが、せっかく2億のお金を出しているのです。もう少し経営努力をしてもらうように、エンジンを回してくださいよ。

それから、ひろせ資料10に書いてありますね。これ無料バス、無料シャトル便、これ何でも無料、無料という言葉での行政が少し民間のところに入り過ぎる。だから、経営努力をしない。これが今日の姿なのです。いっぱいあめ玉をもらおうと汗を流さなくなる、経営努力をしなくなる。出したなら、それをしっかりと行政指導していくという、それが姿だと思いますが、もう一度お尋ねします。そのことを十分話し合いをしてみますかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

新潟交通佐渡、日ごろからどのように指導するかというような問い合わせだと思いますが、事業者は常に公共交通の利用促進を図り、サービスの向上、効率的な運行による経費の節減、そういったもの、それから事務要領に対して補助金の適切な使い方、そういうものを定めております。協議会ではそういうこと

も含めて業者と一緒に検討しております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そういうものは都合のいいようにつくるものですから何も言いませんが、住民は、さっきも言うたでしょう、目に見える形の変化を期待をしているのです。将来の話は要らない。今すぐしてもらいたいことばかりを今回は重点的にお話をさせていただいた。これ皆さん方に回っていると必ず言われることなのですよ。ところが、なかなかどこへ行ってもいいのかわからない、お願いに行ったらたらい回しで終わった、それでは結果が出てくるのはいつなのですか、わかりません。それでは阿久根市長のようにブログを書きたくなりますよ。今爆発的に見ているのです。すごいアクセス数なのです。これを自分の立場に置きかえて十分反省をしていただきたい。

少しまだ時間がありますので、せっかく書いてきましたので、読ませていただきます。市民が求めているのは仕事ができる職員ではなく……仕事はしてもらいたいのですよ。課としての結果なのです。一人一人のチームも大事ですが、課として市民が見える形のものを求めている。職員の定数削減においては、仕事ができる人を残したいという意図もあるだろうが、市民が残ってもらいたい職員とは私は限らないと思う。仕事ができるから残ってもらいたいという職員ではない。難しいところなのです。早期退職の優先順位として、先ほども冒頭で言いましたよ。世帯で複数職員になっている者、ボランティア意識が低い者等々、職員のボランティア意識を低下させるようなビラを職員組合が配布しているが、このような感覚の職員はこれからあるべき姿の職員の中には含まれては困る。職員は組合に守られているという1つの身分保障みたいなものがありますから、少し私から見ると逸脱した形のものが見えます。市民はこんなものは本当に歯がゆく思っています。その辺を十分理解してください。

こういうのは、市長の命令でしっかりとしたりやっぱり人事考課をつくっては是正していかなければならぬ。少し言われればサボタージュをしてみたり、欠勤をしたり、仕事は嫌だから休んで長期欠勤者が何人かおると聞いておる。そういう人のツケはみんな市民の税金で賄われるわけですから、非常に不満を持ってきます。こういうことのない佐渡市の職員であってほしい。しかるべき残る職員として結果の見える佐渡市をつくっていただきたいことをお願いして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす12日は午前10時から開会をします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時47分 散会